

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 8 年 3 月 9 日			
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分			
散 会 時 刻	午後 3 時 22 分			
出 席 委 員 名	◎吉岡勝裕 ○辻 孝記		山木英樹 谷口久美	
	池田 覚 宮崎 誠		中村 功 楠木宏彦	
	北村 勝 議長			
欠 席 委 員 名	なし			
署 名 者	山木英樹 谷口久美			
担 当 書 記	中谷圭佑			
審 査 案 件	議案第 3 号	令和 8 年度伊勢市一般会計予算（教育民生分科会関係分）		
	議案第 4 号	令和 8 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算		
	議案第 5 号	令和 8 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算		
	議案第 6 号	令和 8 年度伊勢市介護保険特別会計予算		
	議案第 9 号	令和 8 年度伊勢市病院事業会計予算		
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与			

審査経過

吉岡会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に山木委員、谷口委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第3号 令和8年度伊勢市一般会計予算」中、教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳出から審査に入り、款10消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明10日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎吉岡勝裕会長

ただいまから予算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、山木委員、谷口委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第3号、第4号、第5号、第6号及び第9号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、賛否を問うことしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計の審査終了後に自由討議を行いたいと思います。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、令和8年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。

また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いしたいと思います。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。

また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第3号 令和8年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査を願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の64ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

項1 社会福祉費及び項3 児童福祉費は目単位で、項2 老人福祉費、項4 生活保護費及び項6 国民年金事務費は、項単位の審査をお願いいたします。

なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは、項5 人権政策費です。

それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査を願います。

【款3 民生費】《項1 社会福祉費》（目1 社会福祉総務費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。ここで、大事業14の、物価高騰緊急対策事業をひとつお願いしたいと思います。

生活支援給付金事業でありますけれども、概要書を見せていただくと1人当たり7,000円と、こういうことで支給がされると。令和8年2月9日に住民登録のある方と、こういうふうになっております。これまで事業スケジュールを見させていただきますと、もう既に準備をされているというようなことが分かります。今現在は支給案内通知書、そういうことを準備しているんだろうと、そんなように思います。

まず始めに、この令和8年2月9日に住民登録のある方とした理由を教えてください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

基準日は2月9日とさせていただきました理由といたしましては、今回の生活支援給付金は、物価高騰の影響を受けております全市民に対し、物価高支援として給付金の支給を行うものでございます。手続等につきまして、こちら基準日をもって対象者の確定やその後の発送、支給準備を進めることができますので、少しでも早く市民の方に給付金をお届けするために最短の日を基準日とさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
ありがとうございます。

そうすると、その２月９日を基準として、まずその２月９日以降に転出、引っ越して出た方はどうなるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

先ほど申しましたように、今回の給付金は基準日でございます令和８年２月９日に伊勢市に住民登録のある方が対象となってまいります。その後、転出された場合でありまして、基準日時点で伊勢に住民登録のある方というのは支給要件を満たしておるという形になりますので、支給をさせていただく形となります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
出ていかれた方についても支給対象だと、こういうことです。

逆に入ってこられた方、２月１０日以降に、この３月とかそういうのは出入り、かなりあるかと思うんですが、入ってきた方は対象になるのでしょうか。例えば３月３１日までに来た人とかこういうことはないのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

こちらあくまで基準日が２月９日となっております。この基準日時点で住民登録がある方というのが支給要件を満たすという条件となりますので、申し訳ないんですけども、それ以降に転入された方は支給要件を満たしていないということで、支給のほうはさせていただけないという形になります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
ありがとうございます。

ちょっと複雑なような気持ちにもなるんですけれども、どこかでは基準日を設けるというのは理解いたしました。それが普通やったら3月31日だとか4月1日とかというのが普通だと私自身そういう理解するんですが、少しでも早くということで、フライングではありませんが、2月9日という日を決めて早く準備に入っていると。そうすると、もう既に準備がされて、この概要書を見ると4月下旬に支給を目標にされているみたいですが、準備のほうはその辺でよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

今後のスケジュールになってこようかと思いますが、現在、委員仰せのとおり準備のほうを進めておるところでございます。3月中頃から下旬にかけて、全対象者の方へ御通知のほうをさせていただき、4月中旬以降に支給のほうをさせていただきたいということで準備のほうを進めておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

一日でも早いこと支給されるようによろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
副会長。

○辻孝記副会長

少し私から聞かせていただきたいと思います。まず、大事業11の再犯防止推進事業について、少しお聞かせいただきたいと思います。これ以前からうちの吉井議員からいろいろと質問されておると思いますが、少し確認もさせていただきながらちょっと質問させていただきます。

再犯防止推進事業につきまして、まず今現在の保護司の数というのはどれぐらいみえるのでしょうか。しかも、その数は充足しているのかどうかをお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

保護司さんの数でございますが、令和8年2月1日現在で、定数のほうが43名のところ

41名という形となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

定数が43人ということで、あと2人足りないという状況であるかというふうに思います。この辺のところをどのように定数に満たしていくことを考えているのか、少しだけお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

保護司さんの欠員の補充でございますが、保護司に関しましては、主に保護司会が中心となって直接候補者を探していただいとるような状況でございますが、伊勢のほうも保護司会のほうと協力をしながら確保のほうへ努めておるという状況でございますので、今後伊勢保護司会と協力をしながら進めていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

そして、次ですけれども、以前から委員会等で質問されている部分があると思いますが、今現在、犯罪を犯されて入所されている方々に対しまして、出所してからという話じゃなくて、入所しているときから支援というのは必要ではないかということのをこれまでも議論されておるとは思いますが、その辺どのようになっているのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

先ほど言っていました入所中からの支援ということでございますが、現実的に今までは出所された方が突然相談のほうへ来られて、支援者のほうが大変御苦勞される部分もございましたし、お時間のほうがないということでなかなか支援体制が整わないという現状がございました。そちらの課題も踏まえまして、現在、各矯正施設等、刑務所も含めまして訪問等もさせていただきまして、連携体制の強化を図っておるところでございます。今後、次期の第2期再犯防止推進計画におきましても、必ずつながる相談体制の確立とい

うのを重点項目の一つと挙げさせていただいております。こちらにつきましては、早期に関係機関と情報共有、会議、面談が行うようなことができる体制をつくり、様々な分野が横断的に関わり、支援できる体制の構築をしっかりと図っていくことを目標としておりまして、そのような体制をしっかりとつくっていくことによって、出所前（訂正前 入所前）から矯正施設としっかり連携をして支援計画等を立てて、出てこられた方の支援をしっかりと支えていけるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

進んでいるかなというふうには思っているんですが、その相談体制をこれからつくっていくようなという今お話だったと思うんですが、これはいつ頃を目標にして体制をつくっていくというふうになっているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

こちら第2期の再犯防止推進計画の重点項目としておりますので、この計画期間中にはしっかりその体制をつくりたいと考えております。ただ、こちらのほうは矯正施設、各刑務所等のほうで個人情報の関係とかいろいろな壁もございますので、こちらのほうしっかり協議のほうはさせていただいて、関係機関と情報共有できる体制というのをこの第2期の期間中に構築をしていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。体制だけはしっかりと組んでいただきたいと思ひます。

それで、こういった方々が出所されたときに、実際生活がなかなか成り立たないというのが現状だというふうにおもっております。これに對しまして、伊勢市のほうでもアウトリーチ型の住まいの情報提供とか住まいの支援というのを考えているというふうにお事業の中にうたわれておるわけですが、この辺のところの住まいの居場所づくりとかそういったものというのはどのように考えているのか、教えていただきたいと思ひます。

◎吉岡勝裕会長
福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

来年度の予定としまして、生活困窮者の相談支援において、住まいに関する支援を強化・充実したいというふうに考えております。住まい相談支援員を配置いたしまして、円滑にアパートなどに入居できるように不動産仲介業者などへの動向支援、大家さんとか不動産仲介業者などの住宅関係機関、または福祉の支援機関が抱える住まいに関する課題とニーズというのを分析していきたいというふうに考えております。再犯防止の観点からも、適切な居住支援を実施してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

今言われたように、再犯防止の観点からというふうなお話だったと思うので、そういった意味から、先ほどの相談体制も含めてしっかりと連携をしていただきながらやっていただきたいなというふうに思いますので、その点もよろしくお願いをいたします。この辺の連携がしっかりとやっていただかないと、今後のそういった再犯防止という部分から再犯を犯さないように支援ができるような形をしっかりとお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、次、大事業10の権利擁護支援事業について、少しお聞かせをいただきたいと思います。権利擁護支援、昨年の予算書を見ますと、成年後見サポートセンター運営事業という形で費用が載せられておりました。この辺のところというのはどのような形になってこの名前が変更されたのか、まずお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

お答えさせていただきます。

近年の急速な人口減少や少子化、それから75歳以上の高齢者の進展によりまして家族形態も変化しまして、単身高齢者世帯が増加しております。今後これに伴いまして、判断能力が不十分な方の成年後見制度の利用の必要性ですとか、頼れる家族がいない人の生活支援ニーズの増加のほうが見込まれておりますし、また既にこの実態に伊勢市でも直面しております。このことは社会課題となっております。これらの課題に市がコーディネート機能を担いまして、この中核機関である成年後見サポートセンターの運営も含めた権利擁護支援体制の整備と構築に多機関と協力して取り組んでいく施策を推進していく必要があるということを踏まえまして、成年後見サポートセンター運営事業から権利擁護支援事業のほうに名称を変更して用いることといたしました。以上です。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

こういった形で変わっていった、要するにもっと大きな立場でやっていただけるというふうに理解しました。すごく大事なところだと思っております。まず、この権利擁護ということから考えたときに、今回ちょっと予算も少し減っているような状況だと、幅広く取り扱う格好になったのに予算が減っているというちょっと奇妙な現象が起こっているんですが、その辺のところはどのように考えたらいいですか。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

予算事業の主な内容は、成年後見サポートセンター運営事業になっております。こちらにつきましては、令和7年度に増額をしました。それにつきましては、当時ちょうど新たな権利擁護支援としまして、先ほど申し上げた身寄りのない人への入院や入所の身元保証、それから死後事務、こちらにつきましては新たな制度をモデル事業としてちょうど実施していたところでして、伊勢市としましても、こちらの業務のほうを成年後見サポートセンターに業務委託する可能性も見据えて準備をするというところで人員体制を少し手厚くするという事で増額をいたしました。国のほうの方針としまして、こちらの令和8年度の方針は県の社会福祉協議会のほうが日常生活自立支援事業の拡充事業として実施していくという方針になりましたことから、従来の体制のほうに戻しましたというところ、それから近年のデジタル化によりまして、事業の運営効率も見直しまして減額となっております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。県の社協等が担っていただける部分があるということで予算が減ったというふうに理解しました。

もう少しお聞かせ願いたいと思うんですが、これも以前からうちの吉井議員からいろいろと質問されているかと思いますが、終活情報の登録事業について、この辺のところをどのように取り組んでおられるのかをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

終活情報登録事業につきましては、令和8年度から実施をしていく方針で準備のほうを進めております。こちらの制度につきましては、高齢者の方が病気や事故などで意思表示

が困難となった場合に備えて、あらかじめ御本人が希望する情報を市に登録していただきまして、万一情報が必要となった際には医療機関や警察、並びに本人が指定しました人からの照会に対して、市が本人に代わってその内容を提示するという仕組みになっております。こちらが権利擁護支援事業の一つとして、本人の意思や尊厳が人生の最後まで尊重される体制を整備していくことを目的として実施するものです。以上です。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

すごくいいことだと思っているんですが、その対象となる方々というのは、その年齢もあるかと思いますが、家族構成とか様々な条件等があるんでしょうか、お聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

現在、令和8年度からの事業の対象としましては、住民登録がある65歳以上の方というふうにしております。終活情報のこの事業を通しまして、高齢者の終活というのを促進していきたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

65歳以上ということで、誰でもいいということですね、65歳以上であれば。分かりました。

もう少しお聞かせ願いたいんですが、昨年度までの予算計上ができますと、成年後見のサポートセンターの関係があったと思います。成年後見につきましてですけども、今現在、成年後見制度を活用されている方の人数であつたりとか、今様々な成年後見制度につきまして、任意後見等も含めてあるかというふうに思いますが、その辺の登録されている方々の人数というのはお分かりでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事
ちょっとお待ちください。

◎吉岡勝裕会長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

◎吉岡勝裕会長

休憩を閉じ、会議を開きます。

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

伊勢市の成年後見制度利用状況でございますけれども、全体で令和7年8月1日現在、260名というふうになっております。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

後見制度を260人使われているということで、例えば私以前からも言わせてもらっていますが、後見制度につきましては、元気な間からこの人をお願いしたいという方があればということで、任意後見制度というのがあるかというふうに思っております。この任意後見というのを推進していただきたいなということで私もずっと言わせてもらっているんですが、なかなか進んでいないような感じもするんですが、今現在その辺の登録はどんなふうになっていますか。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

こちらも津の家庭裁判所の数字でございますが、令和7年度8月1日現在3名ということになっておりまして、過去も1名というような数字で推移しております。今現在この成年後見制度の制度改正というのも議論がされているところでございますので、先ほど申し上げた終活情報登録事業も含めて、今後高齢者の方も含めて皆さんが終活というものに対して、自分らしく生きていくということに対して考えていただく機会というか普及啓発のほうを今後も進めてまいりたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。

しっかりとその辺のところを、こういう制度もあるということをやっぱり知らない方がみえるのかなというふうに思いますので、その辺の周知も含めてそういった連携をしながらやっていただきたいというふうに思っています。これからまた成年後見につきましては、また市長申立て等、様々な部分で増えてくるかなというふうにも思っておりますので、その辺も含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、目2 障害者福祉費について御審査願います。

障害者福祉費は64ページから67ページです。

（目2 障害者福祉費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

おはようございます。私からは2点聞かせていただきたいと思います。大事業1の障害者地域生活支援事業、これについて伺いたいと思います。

概要書の34ページを拝見させていただきますと、これまでも事業内容には記載されていなかったんですが、実際には事業として行っていたおりました虐待防止啓発事業というものがあつたかと思います。今回このような形で概要書のほうに記載された理由、何か特記したことがあればお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

障がい者の虐待防止対策の啓発の取組でございます。先ほどおっしゃっていただきましたように、こちらの取組につきましては、障害者虐待防止法が平成24年に施行されて以来、伊勢市のほうでは対策に取り組んでまいりました。障がいのある方の権利擁護を進める上でも重要な取組と認識しております。

最近の取組としましては、障がい者のサービス従事者を対象にした研修会の開催、それから伊勢市版の虐待防止マニュアルの作成や情報共有、それから一般の方に向けましても、広報紙や街頭啓発による相談窓口の周知のほうに取り組んでまいりました。まだまだ相談

通報件数のほうも、全国同様増加で伊勢市のほうも推移しておりまして、虐待と認定する事案も一定数発生しておりますことから、さらに地域全体で障がいのある方の虐待防止と権利擁護に取り組んでいく体制、こちらを一層推進していきたいというその取組としまして、令和8年度以降は関係機関との連携、協力体制の強化を図るために、市の障害者施策推進協議会におきましても、情報共有や協議等を重ねることを通じまして、関係機関の団体や組織とのネットワークづくりの一層の推進を図ってまいりたいと考えておりまして、概要書に記載させていただいた次第でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

説明いただき、ありがとうございました。私自身も十分に理解させていただいたと思っております。これまでも啓発事業という形でたくさん担っていただいたことをさらに強化を図っていく、また連携を深めていくということは、市民の安全を守るそのうちの一つの事業になるかと思しますので、ぜひともさらなる協力体制を取っていただいて推進していただければと思っております。

そして、もう一点、当初予算についてなんですが、令和7年度と比較しますと2,400万円程度、実際はこの事業の大切さを感じながらも金額が下がってきているということについて、この業務改善も図られていると思うんですけども、その理由についてお伺いしてもよろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

2,400万円減額の理由でございますが、2点ございまして、主には障がい者の基幹相談支援センターの運営が指定管理による運営から市による運営に変更することによります経費の減でございます。2点目が、この基幹相談支援センターに配置する職員の人件費のほうを社会福祉総務費の計上に組み替えたことによる減額、この2点でございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

理解しました。しかしながら、単純に自営でやるという形になったとしても、市民へのサービスの低下につながらないように、そういった部分には十分注意をしていただきながら事業として進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この項で、相談支援専門員の資格取得の支援をするというようにことが上げられておるわけですが、現状、相談支援専門員の資格を所持しておられる市内の方々はどれぐらいいるのか、そして需要との関係はどうなのかについて説明いただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

障がい者の計画相談の相談支援専門員の数でございますけれども、令和7年4月1日時点で27名になっております。従前から計画相談のニーズという部分でサービスを利用する方は増えてきてございますので、その辺に対応するようにということで、市単独で令和5年度からこの資格の取得支援ということで、資格の障がい者相談支援専門員の初任者研修の受講料の補助をさせていただくようなところでございまして、令和5年度以降、年間3名ほど順次伸びておるような状況もございますので、また引き続き令和8年度につきましても、同じような形で支援をしてまいりたいというふうに考えていますし、計画相談の事業につきましても、補充体系の部分というのが非常に大きな問題となっておりますので、その辺につきましても、国・県等への要望も引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

3名ほど年間で増えているという話なんですけれども、ニーズが増えてきているということで、今後の特に数値的な計画というのは持っていらっしゃるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

毎年度の福祉サービスの新規の利用者等のことも考えながら、毎年度計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

私のほうからは、障がい者の方々の施設等で、今現在取組をされているかと思いますが、優先調達法、平成25年から行われておりますが、この優先調達法の関係で伊勢市は頑張っていていただいております、どんどん毎年この事業を増やしてもらっているというふうに思っております。この令和8年度につきましては、どれぐらいの目標で取り組もうとされているのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和8年度の計画というか目標につきましては、物品におきまして約31万5,000円、それから役務という部分につきまして約6,770万円ほどということで、合わせますと約6,800万円ぐらいの発注の計画見込みで考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

そうすると、今物品等が31万5,000円ということで、令和7年度から比べるとすごく減っているのかなというふうに思うんですが、その辺の状況というのは何かどんどん物品の購入については減ってきているような感じがするんですが、そんなところはどのように考えておられるでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

物品につきましては、主にいろんなイベントの啓発物品とかいうところで発注がそのときにあるというようなこともございますので、ちょっと毎年度その状況によって変わってくるところもございますけれども、引き続きそのような形で可能な限り発注を進めていくような形で努力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。できればそういった形で物品等の購入を促進していただきたいなという

ふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

発言もないようですので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。

次に、66ページの目3 医療支給費について御審査願います。

（目3 医療支給費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3 医療支給費の審査を終わります。

次に、目4 遺家族等援護費について御審査を願います。

（目4 遺家族等援護費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

少しお聞かせください。主に遺家族支援の関係ですけれども、概要書のほうを見させてもらいますと、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の交付に係る手続というのがあるかというふうに思います。この手続等でなかなかこの対象になる方々というのは、もう御高齢になってきたかというふうに思います。戦後80年たちましたことから、なかなかそういった対象になる方が少ないという状況があるかと思ひますし、また御高齢になっているというふうにも思ひますが、今現在どのような形で取組をされているのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

特別弔慰金の取組でございますが、この弔慰金に関しましては、国により支給されるものでございまして、請求に関しましては、市のほうで受付を行い、県へ進達して国から国債が交付されるというものでございます。

こちら前回の請求者の方につきましては、皆さんに通知のほうを送らせていただきまして、提出がまだの場合ですと、4回ほどその分も勸奨通知等を送らせていただきて請求を促しておるような状況でございます。また、それ以外には、広報いせやホームページ等で周知を行っているという状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

以前から受給されている方々については、更新のときに通知をされているというふうな形です。ただ、先ほども申し上げましたが、対象者というのはその遺族という形になりますので、戦没者の遺族ということになりますので、そういった形の方々がお亡くなりになってしまうということがこれからは増えていくんだろうというふうに思っておりますが、権利のある方は別にみえる場合もございます。そういったこの権利のある方に対しての周知、先ほど言われた通知をされている中でそういった方々も対象になりますよということも含めた通知というのはされているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

通知等に関しましては、通知、ホームページもそうなんですけれども、特別弔慰金の支給をしていただける条件等のほうも載せさせていただいて、どういう場合に請求権が発生するかというのは記載のほうをさせていただいて、周知のほうはさせていただいておるところでございます。ただ、この特別弔慰金の請求権につきましては、戦没者の死亡により現在恩給等を受給する者が1人もおらず、戦没者と当時生計を同じくしていた人などという形で条件のほうが決まっております、その条件に当てはまるかどうか、請求権があるかどうかというのが市のほうでは把握ができない状況でございますので、まずはしっかり市のホームページや広報のほうで周知を努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

なかなか市では確認できないというお話でしたが、通知の中でそういった権利のある方々、御兄弟が受給されている場合であれば、その長兄であつたり一番上の方々が受給をされているかというふうに思うんですが、その兄弟、弟、妹という方々も、実際は上の方が亡くなった場合は対象になるということもなかなか分かっていたいていないのかなというふうに思います。そういったことであれば、その通知をされるときに少しでも理解してもらえるような形で、今度権利はうちはなくなったのでこちらへ移りますよというふうな形ができるんだよというふうな確認のできるような通知もしていただけないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

市といたしましても、請求権のある方がいらっしゃいましたら、こちら皆さんに受け取っていただきたいという強い思いもございますので、こちらのほう何とかそういう形、委員仰せのとおりいろいろ周知の方法等は今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目4遺家族等援護費の審査を終わります。
次に、目5地域福祉推進費について審査願います。
地域福祉推進費は、66ページから69ページです。

（目5地域福祉推進費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から1点お聞かせ願いたいと思います。大事業1のいせライフセーフティネット事業の中の孤独・孤立対策推進事業ということでお聞かせを願いたいと思います。

概要書36ページを見まして、ワークステーションいせということでの事業の取組が記載されております。今回私ごとにはなりますけれども、中学2年生が利用します職業体験として、今回私の息子が支援クラスに通っているということもありまして、将来の就労につながればということで学校と福祉部門とで連携を取っていただいて、今回利用させていただく形となりました。私自身も子供から意見を聞いて、やはり成功体験をさせていただいたことがすごく糧になったというふうに感じております。ぜひともこの体制を教育部門と福祉部門、それぞれで連携を取っていただいて、今後の将来を見据えた障がいのある子供たちにも、その場の提供としてぜひとも御尽力いただきたいと思います。それぞれ福祉部門と教育部門で今後どのような推進を図っていこうという考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

今年度、市内小・中学校の特別支援学級担当者を対象に孤独・孤立対策の取組を紹介した際に、先生方のほうから職場体験学習の受入先がなかなか見つからないというふうなお声を聞きましたので、ワークステーションいせでの職場体験を提案させていただいたところ、ある中学校から受入れの依頼がありましたので、令和8年1月に職場体験のほうを受入れさせていただきました。学校からは、子供の生きる力をつけるための学習をお願いしたいとのことでしたので、ワークステーションいせで実際に働くことを体験させていただきました。3日間の体験でしたけれども、生徒御本人は一生懸命取り組んでいただき、最終日には前向きな感想も述べていただきましたので、このような取組につきましては、今回は学校と直接調整をいたしましたけれども、今後は教育委員会と連携してほかの学校にも広がるよう努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

現在も生徒の希望や特性に合わせた職場体験ができるよう、個別の状況に応じて事業所と調整しており、福祉事業所で職場体験をさせていただいた生徒もおります。このような体験は、生徒一人一人が自分に適した役割や働き方を考えるきっかけとなり、非常に大切な体験の機会であると考えております。ワークステーションいせでの職場体験につきましては、福祉総合支援センターと連携し、市内の中学校へ周知してまいりたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

それぞれの考え、そして今後の推進についてお聞かせをいただきました。

私自身も自分の子供が場面緘黙ということで、筆談をするという形での対応をしていたということで、非常に私としても御迷惑をかけながらも、誠意に取り組んでいただいたことに感謝を申し上げたいと思っております。そういった子供たちというのは、やはり将来どうしていこうかということが家族と保護者の思いの中にもありますので、ぜひとも将来の就労につながるような形、もしくは子供たちの特性をどうやって生かしていくかということについても、ぜひとも今後御尽力をいただきながら、子供たちの将来に向けてぜひとも前向きのある活動としてこの取組を推進していただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私も、このいせライフセーフティネット事業の中の孤独・孤立対策推進事業について伺いたいと思います。

事業の概要書の事業背景のところに、働きたくても働くことができない人や、長時間就労が困難な人の増加というふうに言っているんですけども、その増加がどのようなテンポでこの間、この数年変遷してきているのか、それについてお示してください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

民生委員さん、福祉の事業所さんへのアンケート調査結果によりますと、ひきこもり状態にある方の実数につきましては、令和5年度で104件、令和6年度141件、令和7年度168件と年々増加しております。また、令和7年度のひきこもり状態にある方の新規相談件数につきましては37名、支援件数につきましては、令和6年度の73名から令和8年2月末時点で81名に増加しており、今後も増加していくと想定しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

特に増加してきているということだけでも、その中身について、特に何か特徴的なものはありますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ひきこもり状態にある方につきましては、支援件数年々と増えておりますけれども、支援になかなか結びつかない、御本人に会えないというふうなケースが結構増えてきておるというふうにちょっと実感しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、つまりやはりこちらからもプッシュ的な対応が必要だと思うんですけれ

ども、それからそのことに関してだと思うんですが、この多分野協働プラットフォームを活用していくふうな形になっているんですけども、この多分野協働プラットフォームの具体的な体制とその活動の中身について教えてください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

多分野協働プラットフォームでございますけれども、令和4年度に内閣府のモデル事業に採択されまして、庁内15課、ハローワーク、商工会議所をはじめ福祉の支援関係団体、自治会、民生委員さんなど、合計7団体で構成する伊勢市多分野協働プラットフォームを立ち上げたところでございます。プラットフォームでは、働きづらさを抱えた人をキーワードに周知啓発、社会参加、就労支援を三本柱として、各関係機関がどのような支援ができるのかということを年1回会議を開催し、協議しているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

まずは、やはり相談しにくい方々が増えているということですので、そういったところへのこちらからの働きかけというのが大事になると思いますので、今のこの示していただいております多分野協働プラットフォーム、これをさらに具体的に充実させていく必要があるんだと思うんですけども、それと同時に、このS O Sを出すことが困難な人が相談しやすい環境を整備すると、つまりこれはその当事者からの相談の環境を整備することだと思うんですけども、それをオンラインで相談対応を考えていただいているようですけども、現状がどの程度なんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

先ほど御説明しましたとおり、ひきこもり状態にある方などはなかなか対面でお話しすることができませんので、現在もLINE相談対応しておりますけれども、例えばスマホやタブレットなどを活用してZoomなど対面方式に限らない支援方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

オンラインによる効果につきましては、未知数の部分もございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、支援開始から数年会っていないというふうな事例もございますので、様々な手法を用いて支援してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、後段のほうで言っていましたけれども、確かに効果がなかなか見えてこないという部分があるんだと思うんです。本当に何年もかけての努力だと思うんですけれども、担当部局の皆さん方には御苦勞をかけることになると思いますけれども、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

孤独・孤立のことで少しお聞かせください。

先ほど楠木委員からも質問がありまして、今現在の人数掌握のところも増えていっているというふうな形でありました。なかなか相談があれば分かるわけですが、相談来ないと分からないという状況があるかというふうに思います。潜在的に今伊勢市にどれぐらいの方がこういったひきこもりになっているのかというのは分からないかと思いますが、統計的にどれぐらいの人数がおるのか、少し教えてください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ひきこもり状態にある方の実数でよろしいでしょうか。

○辻孝記副会長

実数というか、潜在的に今どれぐらいあるのかなと。

●小川福祉総合支援センター副参事

働きづらさを抱えた人につきましては、市内4,000人ほどいらっしゃるとう推計されておりますし、ひきこもり状態にある方については1,300人ほどというふうに推計されております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

それだけの潜在的な部分があるわけですが、この辺のところをどのように把握されてい

こうとしているのか。一応この概要書を見ると、実態調査もしていくというふうな形ですが、なかなか進みにくいところもあるかと思うんですが、その辺をどのように取り組んでいこうとされているのかをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ひきこもり状態などの方の把握につきましては、先ほど御説明しました民生委員さん等々へのアンケート調査は毎年実施しております。それ以外にも、支援に結びついていない方を把握するためのアウトリーチを毎年行っておりまして、例えば自治会さんに御協力いただいてマッピング調査をしてみたりとか、いろいろな方法でSOSを出せない方についての把握を進めるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

しっかりとその辺も掌握していただきたいと思います。

あと、プラットフォームに関しましては、働きづらさ、また働きたいという方も当然あるかというふうに思うんですが、ただ、それを受け入れていただける企業さんというのが一番大事だというふうに私は思っております。その企業さんとの連携というのはどのような形になっておるんですか。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

多分野プラットフォームの構成員として、商工会議所さんのほうにも参画いただいております。企業さんに働きづらさを抱えた人への就労体験の御依頼を進めているところでございますけれども、その商工会議所さんにも御協力いただいて、商工会議所さんが主催する市内企業さんが集まるイベントにおきまして、働きづらさを抱えた人への支援について協力する場を設けていただきました。そこで、就労を目指すきっかけとしての就労体験を御依頼させていただいたところ、数社から前向きなお声をいただきましたので、当市で行っている短時間雇用も含めまして、市内企業にこれから波及していくように引き続き商工会議所等々と連携してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

ありがとうございます。会議所としっかりと取組をされているということを伺いました。

ただ、人数的なことも考えると、なかなか受入れの幅が少ないのかなというふうには理解をしているんですが、その辺のところ、何に課題があってなかなか雇入れができないというふうな形になっているのか、少し市の見解があれば教えてください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

私どもが進めておる短時間雇用につきましては、10時間未満というふうな超短時間を進めておるところでございます。この10時間未満というのは、障がい者雇用率の算定対象外でございますし、ハローワークの各種支援金の対象外でもありますので、なかなか企業さんのほうが受入れが難しいというふうなところが課題かなというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

その辺もしっかりとお願いしたいと思うんですが、その課題を解決していくために何をするかということをもう一度しっかりと考えていただきながら取組を進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど短時間雇用で、市の市役所のほうでもやっているということではありますが、この辺の状況を今後どのような形で増やしていくのか、そのまま現状維持でずっといくのか、その辺の考えはあるのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

市役所の短時間雇用の取組、ワークステーションいせでございますけれども、令和6年6月に1人目を採用して、大体約2年弱たちますけれども、現在18名を採用しております。令和8年度の予算につきましては20名を定員としておりまして、もしこれを超えるようであれば、また補正等々も検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。ありがとうございます。

しっかりと取り組んでいただいて、そういった働ける方に働いてもらうような形で取組をしっかりとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。

次に、68ページの項2老人福祉費について、項一括で御審査を願います。

老人福祉費は68ページから71ページです。

《項2老人福祉費》

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

私は、ここの老人福祉推進費の中の高齢者電動アシスト自転車の購入補助の事業について、少し伺います。

この補助金の令和8年度の見込み件数はどれぐらいを見込んで予算計上をしているのかを教えてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和8年度の予算上の見込みでございますけれども、約100台を見込んで計上しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

そうしましたら、ここ2、3年の傾向はどのような傾向になっているのかを教えてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和6年度の実績としましては161台、令和7年度につきましては、2月中旬ぐらいの時点でございますけれども95台というふうになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

そうすると、ちょっと減ってきているような傾向にあるかなと思うんですけれども、この電動アシスト自転車、高齢者のお出かけにはいいなと思うんですけれども、この減ってきている現状を受けて、何かこれからどういうことか、何か見込みとかお考えあれば教えてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

制度創設からしばらくたってきておりますけれども、今までも広報いせ、市ホームページ以外にも、市内の自転車販売店舗さんへのチラシの設置などもやってきておりますので、また老人クラブの連合会の会報へも掲載をしていただいております。知らない方がみえないようにということで周知のほうもししっかりとさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。

次なんですけれども、これ2026年4月から、自転車に交通違反通告制度、いわゆる青切符の制度が導入されるんですけれども、それでこの自転車の購入補助を申請するときに、市のほうで自転車安全利用講習が必須になっているというふうに見ました。そこで、この制度なんですけれども、3月の講習と4月の講習、内容は同じなんですか。変わったということをしっかりとお知らせするいい機会だと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

先ほど委員御紹介の制度につきましては、今現在の自転車安全利用者講習につきましては周知をさせていただいたところでございます、4月以降につきましても、引き続きその部分もしっかりと周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

しっかり周知されているということで安心したんですけれども、ホームページを拝見いたしますと、この講習なんですけれども、3月末までは交通政策課のほうでされていたということで、4月から高齡・障がい福祉課さんのほうで実施されると見ました。この制度が変わる大きな時点で、なぜこの交通安全の教育というか啓発する部門から福祉の部門に移ったのかなというふうにちょっと疑問に思いましたので、そのあたり教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

高齡・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

こちらの講習につきましては、このアシスト自転車の購入補助金の申請から交付までの一連の流れの中で実施をしておるものでございまして、やはり窓口を一本化したほうが申請者の方も分かりやすいんじゃないかということで、市民の皆さんの利便性の向上のためにこのような形で私どものほうで窓口をさせていただくということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

分かりました。窓口が1本で分かりやすいということは分かりました。

でも、この自転車の交通安全、特に高齡者の方なんですけれども、やはり交通安全しっかり守っていただいて、高齡者の事故防止につながるということを目的にもなると思いますので、そのあたり、またこれからも考えていただいて、どういうふうになれば交通安全が守れるとか、事故防止につながるかを考えてしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

高齡・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

こちらの講座の内容につきましては、これまでも都市整備部というか交通の部署とも連携しながらつくってきたものでございまして、また4月以降の部分につきましても、引き続きしっかりと連携をして、内容については連携して進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項2老人福祉費の審査を終わります。

ここで、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

◎吉岡勝裕会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

当局から発言の訂正の申出がありますので、許可したいと思います。

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

先ほど再犯防止推進事業の御質問の中で、入所前と御答弁させていただきましたが、こちら出所前の誤りでございました。申し訳ございません。訂正させていただきます。

◎吉岡勝裕会長

それでは、続けさせていただきます。

70ページの項3児童福祉費、目1児童福祉総務費について御審査を願います。

《項3児童福祉費》（目1児童福祉総務費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

池田委員。

○池田覚委員

大事業3、子育て応援事業と、それから大事業6、要保護児童等支援事業、この2点についてお願いをします。

まず、学習サポート事業についてでございますけれども、貧困の連鎖を防止するための低所得世帯の子供たちの学習を支援する事業ということで理解しておりますけれども、子

供たちの未来のために非常に大切でよい取組と思っております。この事業の中で、無料の学習塾を実施しているとのことですが、子供たちには先生、指導者、どなたが教えていただいているのかお伺いさせていただきます。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

無料学習塾の講師につきましては、民間の学習塾の方に講師を務めていただきまして、個別指導方式により教えていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

学習塾の講師の方が教えていただいているとのこと分かりました。

また、学習塾の利用助成も実施しているということですが、この無料学習塾と両方を利用できるのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

こちらでございますが、無料の学習塾と学習塾の利用助成は併用することができませんので、利用希望の方にはいずれかを選択していただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

併用できないということで理解しました。

それでは、対象となる子供の利用状況を少しお聞きしたいのですが、利用率はどれぐらいでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

利用率につきましては、対象となる子供のうち3割ほどの児童が無料学習塾、または塾利用助成を利用していただいております。それぞれで見ますと、令和6年度の実績でござ

いますが、無料学習塾のほうが約7%、学習塾利用助成では約41%の児童が利用していたという状況となっております。また、利用状況としましては、中学生につきましては、無料学習塾よりも学習塾の利用助成を選ばれる傾向がある、このような状況となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

利用状況については、一定の利用があるということは分かりましたけれども、対象となる多くの方に利用していただきたい大切な事業と考えております。この周知はどのように取り組んでいらっしゃるのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

こちらの事業につきましては、広報いせやホームページを使って周知もさせていただいておりますが、また個別的な周知としましては、児童扶養手当の受給者に通知を送る際に本事業の通知を同封して郵送する、また就学援助の方も利用できるんですけども、こちらにつきましては、小・中学校を通じて対象となる世帯に届くように事業チラシを配付して、こちらについてはプライバシーにも一定配慮しながら事業の周知に努めている、このような状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

周知の方法や取り組まれている内容を理解させていただきました。

この事業は、必要な方にしっかりと届くことが大切だと思いますので、事業のPRにはしっかりと努めていただきますようお願いしたいと思います。対象となる子供たちの未来のために、今後もこの取組の一層の推進をぜひよろしくお願いいたします。

次に、こどもの悩みよりそい支援事業についてお伺いさせていただきます。事業名が令和8年度から変わりますけれども、その理由をもう少し詳しく教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

事業名が令和8年度から変わる理由についてですけれども、国のほうがいじめ解消のモ

デル事業が今年度で終了になり、新たにいじめ解消だけでなく、いじめ以外の子供からの多様な悩みに対応していくモデル事業を実施することになりました。伊勢市では、これまでもいじめ以外の様々な相談に対応しております。令和８年度は、国の新たなモデル事業と市の現状に合わせ、事業名を変更いたしました。

◎吉岡勝裕会長
池田委員。

○池田覚委員

この事業内容にいじめ報告や相談アプリを利用した多様な悩みへの相談対応とありますけれども、その対象児童を広げるお考えはあるのでしょうか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

対象年齢としましては、現在と同様、アプリの操作ができる小学４年生から中学３年生までを考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
池田委員。

○池田覚委員

では、保護者からの相談はどのような形で受けているのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長
健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

福祉総合支援センター内にこどもいじめ相談窓口を設置しております。保護者の方は電話や来所、窓口、あとLINEなどを通して相談が入ってきている状況です。

◎吉岡勝裕会長
池田委員。

○池田覚委員

次に、令和８年度は予算が増額しておりますけれども、事業内容に新たな取組等あれば教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

新たな取組としましては、新たに教員を志す大学生や子供に関わる地域の指導者の方を対象にしたいじめ防止の研修、さらには医療やカウンセリングなどの専門職と連携した支援体制を検討しております。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

ありがとうございました。最後に、特にいじめ防止の啓発が大切であるというふうに考えておりますけれども、今後どう進めていく予定かお聞きいたします。お願いします。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

地域全体で子供の健やかな育ちを支えるために、現在行っています学校へ出向いた授業以外に、地域団体の方、そして放課後児童クラブなどより多くの方へいじめの予防啓発を実施し、いじめ防止の意識向上、環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

いろいろとありがとうございました。

この事業は、専門家と地域が連携して子供たちがいつでもＳＯＳを出せる命のセーフティネットを構築する極めて重要なものというふうに思っております。誰もが安心して暮らせる温もりのある伊勢市をぜひ目指していただきたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いをします。私からは以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私は、大事業でいきますと、保育対策推進事業の中事業、保育士確保事業についてお伺いしたいと思います。

この事業ももうかなりになってきたと思うんですが、保育士確保のこの事業において

の現状はどんなようなものか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

保育士確保の現状なんですけれども、民間施設におけます令和7年度の保育士採用の実績になりますが、民間施設全体で30人採用予定に対しまして18人の採用、進捗率としては63%となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、この63%、18人というところちょっと少ないように感じるんですが、その辺の感覚的なものかも分かりませんが、どのようなお考えなのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

正規職員、正規の保育士としての採用については、先ほど申し上げた人数になっておるんですけれども、それとは別にパート保育士さん、民間施設でも雇用されておりますパート保育士の採用については、希望する人数について100%に近い数字で採用できておりますので、一定の採用ができているというふうに認識しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、令和2年度から始まっている事業のこの効果というのは、やっぱりこういう事業があつて、この事業が効果があると、こういう理解でいいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

この事業の中で、業務員でありましたり、保育補助者、また新規の保育士採用に係る就労奨励金等補助金を出しておりまして、それに伴って辞めにくい体制づくりとかができておる中で保育士確保につながっているものと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
ありがとうございます。

次に、令和7年度から保育所施設の見学バスツアーということをやっておられると思うんですが、今年度ですのでもまだ実施していないのかどうか分かりませんが、内容はどんなようなもの、このバスツアーというのはどのような内容のものか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

令和7年度から始めた事業になります。施設紹介バスツアーということで、将来の職業として保育士を目指すきっかけということで、中学生、高校生を対象に、実際に保育している様子でありましたり児童との触れ合い、そういった場面を施設見学という形で見てもらうようなツアーとして実施いたしました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
そうすると、施設見学をしたと、こういうふうに捉えるんですが、それから今年度のことですので、まだ成果とは言えませんが、どのような感触というのか効果というのかあったんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

実際バスツアーについては、もう終了しております。参加者としましては、中学生で21名、高校生で19名、一般から1名ということで、計41名の参加がありました。参加者へのアンケートを行っておるんですが、子供との触れ合いや交流が楽しい、保育士が子供たちに寄り添って接している姿を見て、保育士になりたいと思ったというふうなアンケート結果がありまして、保育士を目指すきっかけになったという意見をたくさんいただいたところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

大変効果のある、今の段階ですけれども、そうやって目指していく上で効果があったような、そういうふうに思います。また、この令和8年度においては、バスツアーも開催するようなことを企画されているようですけれども、令和7年度のままでいくのか、同じようなことをするのか、またあるいは見直してもうちょっとバージョンアップしていくのか、そのあたりのお考えをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●濱地保育課長

令和7年度の施設見学バスツアーについてなんですけれども、保育所での給食を体験してもらいたいと考えまして、給食を挟んだ施設見学として実施したところです。ただ、保育所では、給食など午睡、お昼寝の時間がありますので、そのあたりで午後からの施設見学の内容をどういうふうにしていくのがいいのかなというところで、少し苦慮したところがありました。現時点になりますが、来年度については、午前中での施設見学で複数回実施できないかなということで考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。大変効果のあるというような、このバスツアーが、そういうふうにも感じますので、今後も工夫を重ねながら開催していただきたいなと思います。本当にこの保育士というのは、やっぱり子供をもともと好きな、子供の頃から好きでないと、大人になって、じゃあ保育士やるかというのは、なかなかこれちょっと無理なような気がします。そういう意味では、中学生なり高校生なり対象にこういうことを保育士の理解とのかしていただくというのは本当にいいことだなと思いますので、今後もそういう環境をつくってあげて、ますます保育士さんに行けるようなところでひとつお願いしたいなと思います。

次に、大事業7番の物価高騰緊急対策事業をお願いします。これについては、まずこの概要書を見せていただきますと、国の支出金というのがゼロになっておるんです。予算に対して何らかの国の支出が昨年度まではあるんですが、今年度ゼロということになっておりますが、その辺はいかがなものでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●濱地保育課長

保育所等食材費負担軽減事業につきましては、国の令和7年度補正予算によります重点支援地方交付金、こちらを活用する予定でございます。予算計上時点ではまだ不明でしたので記載としてはないんですけれども、交付金は活用する予定となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
財政課長。

●太田財政課長

申し訳ございません。重点支援交付金ですけれども、全体で13.4億円ほど来ております。それに対して、物価高騰全体で約14億2,000万円という予算を組んでおります。これは当然ながら国からの交付金を有効的に全て活用したいというところになっております。それぞれの水道の料金であったり、1人7,000円であったり、そういったところにまず予算上充当をかけておるということでございますので、今回交付金の対象にはしておりますが、予算上の充当がないというだけでございますので、物価高騰の交付金対象事業として実施をしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

分かりました。また組み替えて、結果として最終的に国のお金は頂けるものは全て頂くと。全体的にそういうふうに理解させていただきました。

それと、物価高という影響があるとよくほかの事業でも言われるんですが、何をもって物価高の影響と言うんでしょう。いつをもってというのか、その辺はどんなんか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

物価高の基準につきましては、総務省が公表する消費者物価指数の食料の指数を用いております。令和4年4月を基準としまして、それ以降どの程度上昇しているのか、これに基づきまして支出する額を算出しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

令和4年が基準となって上がり下がり、下がることはないんか。上がるということで、

そうすると、この概要書を見せていただくと、公立は300円、そして私立は1,400円と、こうやって何か額が上げられておるんですが、この違いというのはどういう、別に民間だから高いとか、公立だから低いとかいうわけではないと思うんですが、その辺はどのようなことなのか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

支援額について、公立、私立での違いになるんですけれども、公立、私立への支援額につきましては、令和7年度の給食平均単価から、次年度、令和8年度へ1年間で食材価格が上昇する部分、こっち1年間の部分を想定して計上しております。民間施設への支援額につきましては、令和4年度の先ほどの給食食材費を基準としまして、食材費支援を始めた時点、令和4年度から4年間で消費者物価指数の上昇分、4年間で上がった部分から算出した額を支援金として計上しておるものになります。ただ、算定方法に違いがあるんですけれども、国の交付金を活用した支援を行うことで、各施設とも給食費の値上げをすることなく、保護者負担が増えないように、公立、私立各施設とも同様の支援を行っているということについては、どちらも違いがありません。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

少しちょっと理解もしにくいところはあるんですが、現時点においては公立でも私立でも、こういう値上がりに対しては一緒の補助というか支援をしていると、こういう理解でよろしいんですかな。ありがとうございます。

あと、業務改善で、国等の動向を注視しながら今後の事業継続を検討するということであるんですが、当然ながら、いつまでこういうことが続くんだろうなと思っておるんですが、その辺は検討というのはどういうものなのか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

保育所等食材負担軽減事業につきましては、令和4年度から行っているもので、国の交付金等財源を活用した中で、給食費の値上がりにならないような形で施設への財政負担軽減を行うことで、保護者の負担軽減を行っているところです。今後につきましても、国や県の制度、また国の交付金の動向等を踏まえながら、また社会経済情勢等も踏まえまして、事業の継続については検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

食材というのは、やっぱり子供たちにとって成長の過程でとても大事なことだと思っております。もちろん栄養から、さらには食欲が上がるようなメニューも考えていただき、物価高騰とはいえ、そういうところにも取り組んでいただきたいと、そんなように思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、1点聞かせていただきたいと思います。先ほど池田委員のほうから御質問がありました内容について、引き続き1点だけ聞かせていただきたいと思います。

児童福祉総務費の中のこどもの悩みよりそい支援事業、この中で概要書の下段のほうにあります業務改善、この欄にいじめ報告・相談アプリの利用についてはという項目がありまして、そこでは意見を聴取した場合に随時委託業者に改善を要求してデータ等統計作業も業務効率化に向けた検討を続けているとありますが、具体的にこれまでに改善された内容等ありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

相談アプリに関しましては、なりすましでの相談が心配であると学校側のほうから意見をいただきましたので、それについては早急にもう対応を行っております。また、統計データの抽出内容など分析とか評価をするに当たっても必要なデータは改善を行ってきました。今後も迅速な支援に向けて必要に応じて改善をしていきたいと考えています。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

なりすまし等の対策だったり、また統計の内容についてはDX化という形でデジタルを活用して、今であればAIを活用したという形も出てくるかと思いますが、そういった点については少しでも業務改善につながる、そして職員の負担を少しでも軽減できるような、そのような対策としてデジタル化についても、少しずつでもいいので前に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、目2 の児童措置費について御審査願います。

児童措置費は70ページから73ページです。

（目2 児童措置費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

大事業、こども誰でも通園給付事業についてお願いします。

この事業は、令和7年度から新規事業とはいえ、取りかかっておる事業だと思うんですが、これまでの民間施設においての利用状況はどんなものなのかをまず教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●濱地保育課長

令和7年7月から、民間施設1園でこども誰でも通園を実施していただいております。

直近の2月の利用状況ですけれども、利用児童数としては5名、延べ利用件数としては11件、利用時間としましては26.5時間の利用がありました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

1か所での利用と、こういうことであります。

今回予算を上げられた468万円というのは、その1か所の支援なんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●濱地保育課長

予算計上時点、昨年令和7年度中なんですけれども、ほかの施設からも実施したい旨の相談はいただいております。予算計上につきましては、3施設分で予算を計上しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

年度内にまた増えるかもしれないという想定の中でのパイに対応できる予算ということで理解させていただきました。今年はこの後でも出てくるんだと思いますが、伊勢市立でもこども誰でも通園制度が実施されると、こういうことであります。子育て世代に対してはいろんな形で支援をされていくわけでありましてけれども、やはり保育所に行く前の幼児であれば、また慣らし保育、保育に不安を持たれている方なんかがこういうことも利用していただくよう、積極的な周知をよろしくお願いしたいなと、そのように思います。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目2児童措置費の審査を終わります。
次に、72ページ、目3父母子福祉費について御審査願います。

（目3父母子福祉費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。
副会長。

○辻孝記副会長

ここで、ひとり親家庭支援事業について、少しお聞かせください。ひとり親家庭に対する支援というのは、最近結婚、離婚様々あるかと思いますが、ひとり親家庭の方々も増えてきているような現状にあるかというふうには理解しておるんですが、その辺の支援、基本的な形の支援というのはどういうふうなのがあるのか、まず教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

ひとり親家庭の支援についてでございますが、ひとり親家庭は、やはり自分1人の収入のみで生活を支えると、これが大きな要素でございます、経済的に厳しい状況に置かれるこ

とがとうございます。こういった独り親家庭の方が自立した生活が送れるように様々な支援をする、これが当課の役割なんですけれども、支援に当たりましては、母子・父子自立支援員が自立に向けた相談をする中で、情報提供や生活、就労などの助言を行いまして、あと各種制度を紹介して自立を促していく、このような取組を行っているというような状況でございます。よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。独り親に関しましては、様々な形があるかと思います。先ほどもありましたけれども、母子・父子それぞれあるかと思います。その母子・父子の中でも、例えば父子という形になりますと、やっぱり人数的には少ないのかなというふうに思います。率はすごく低いのかなというふうに思いますが、その父子に対しての支援というのがなかなかうまく手が届いていないのかなという気もするんですが、その辺の配慮というのはどのように考えておられるでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

ただいま委員おっしゃっていただきましたように、やはり相談の件数としましては母子のほうが多く、父子が少ないという状況がございます。これは父子家庭は比較的母子に比べまして比較的収入が多くて、そういった意味でも相談件数が少ないのかと、そのようにも感じております。ただ、父子の方がしっかり相談来ていただけるような配慮は必要かと思います。当課におります自立支援員は、当然母子・父子ともに携わる自立支援員でございますので、こういったことの周知に取り組んでいくべきかと感じております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

父子だけの話ではありませんが、生活をやっていく上で経済面でなかなか厳しいというのが実際あります。様々な手当を受けるにしても、収入基準があったり様々あるかというふうに思うんですが、そういった意味から、その限度額を超えてしまうともう手当がないとか様々あると思うんですけれども、そういったことがあると、そこで急激に生活が苦しくなるということも様々あるかというふうに思います。

もう一点、今、父子とそれから例えば母子に関してもそうなんです、法律が変わりまして、新年度からは養育費等の支援についても考えておられるというふうには伺っておる

わけですが、それは伊勢市としてはどのような支援を考えているのか、ちょっと教えてくださいませんか。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

今委員おっしゃっていただいたのは、養育費につきまして法定養育費が創設される、こういった意味合いも含めてかの御質問と思いますが、養育費に関しましては、そもそも養育費は子供が経済的・社会的に自立するまでに必要な費用を負担するものでございます。法定教育費というのができますと、児童1人当たり2万円が法定養育費として、離婚のときに養育費の取決めなく法定養育費が設定されるわけなんですけれども、あくまで法定養育費は今1人2万円ということで、十分な額でもございませんし、暫定的な部分と考えております。やはり双方協議の下、養育費が取り決められて子供が健やかに育つ、そういった費用が確保されることが必要と考えますので、当課のほうで養育費確保支援のための債務名義の取得、要は具体的には公正証書を作る費用などの補助をしておりますが、こういったことは4月以降も引き続き続けてまいりたい、このように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

そういった形の支援というのがあるかと思うんですが、これ4月からの制度ということで、国から法律で決まったということでもありますので、以前のこれまでの例えば離婚されたとか死別であったり様々あるかと思うんですが、そういった独り親家庭になったときに、そういった形の部分というのが様々あろうかというふうに思うんですけれども、この養育費については、しっかりとちゃんと支払いをしていただけるような形が一番望ましいんですが、離婚されて多いのが、御主人が夫のほうで妻のほうに払うというふうな形があるかというふうに思うんです。男性から女性のほうに払うというのが多いと思うんですが、なかなか実際は払えていない、払わないというのがあって、今回法的なことで決められてきたというふうにあるんですが、様々な支援としては、市としても離婚したときのなかなかプライベートの部分でありますので入りにくいこともあるかと思うんですが、しっかりと支援していただかなあかんのかなというふうに思うんですけれども、その辺のお考えだけでもう少しお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

養育費確保につきまして、やはりこういった補助制度があるということを私どもとしては周知をしっかりとしていく、これが必要かと思いますので、戸籍住民課のほうで離婚届の提出の際に周知するチラシとかも御用意させていただいております。やはり周知が行き届いたその上での御利用かと思いますので、ここはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

ありがとうございます。しっかりとお願いしたいと思います。当然、独り親家庭ですので、親の話は先ほどの話になりますが、子供のほうについてもしっかりと支援をしていかなければいけないというふうに思っております。今伊勢市におきましては、様々な形で学習支援であったりとか、様々な部分で伊勢市は取り組んでいただいて先進的にやっていたというふうには理解をしておるんですけども、今後その子供に対する支援も含めてですけども、この独り親家庭について考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

今御紹介いただきましたように、独り親家庭の制度につきましては、先ほども答弁した学習サポートも含めまして、一定程度、県内自治体とも比べても先進的に大学等の受験料の支援でありますとかそういったことも含めて、県内では先駆けて取り組んでいるところもございます。ただ、独り親家庭の支援、こちらは今後もしっかり情報収集して、今どのような支援が効果的であるのかを検討しながら進めてまいりたい、このように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3父母子福祉費の審査を終わります。

次に、目4児童福祉施設費について御審査願います。

児童福祉施設費は72ページから75ページです。

（目4児童福祉施設費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、大事業2の市立保育所各種保育事業についてをお伺いしたいと思います。先ほど中村委員のほうからも、民間のこども誰でも通園制度、これについて御質問いただきましたので、そこと重複しないような形になるかと思えますけれども、お聞かせ願いたいと思います。

実際、民間と市立保育所こども誰でも通園事業としては、事業の内容が、記載内容、概要書のほうでも少々違うところがあるんですけれども、そういった相違点についてお聞かせ願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●濱地保育課長

総務費のほうのこども誰でも通園給付事業のほうにつきましては、民間への利用者、利用実績に対する給付費としての支給になります。市立保育所こども誰でも通園事業のほうについては、公立保育施設で提供しますこども誰でも通園事業提供に係る会計年度任用職員の人件費でありましたり、事務費等を計上しているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。経費内容の中にも、会計年度任用職員の人件費も入っているということと、キャッシュレス化の導入ということも入っておりますが、実際にこの利用される保護者の方が利用する際に、この時間当たり1人当たり10時間、月10時間になっているとか、そういったところの話もあるんですけれども、収入の中でちょっと入っているのか分からないですが、国の支出金と県の支出金がそれぞれ比較しますと金額に違いがあると思っております。負担率の違いかと思えますが、その辺についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●濱地保育課長

こども誰でも通園制度実施提供に当たりまして、国、県、市から給付費が負担して提供されることになります。民間施設に対しましては、利用者1人1時間当たり、ゼロ歳児1,700円、1歳・2歳児は1,400円、利用者数と時間を掛けた額が給付費として、負担割合につきましては、国4分の3、県・市8分の1ずつの負担となっております。

また、公立施設での実施に対しましても、国・県から同じ額として給付費が支給されることとなります。こちらにつきましては、同じように国4分の3、県8分の1で、利用者1人1時間当たり、同じ単価に利用実績を掛けた人数で給付がされることとなりますので、その分につきまして収入を記載しているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

概要書としては、同じような事業内容であるということをやはり記載していただくことのほうが我々議員としても理解がしやすい、そんな状況ができるかと思いますので、ぜひともそういった私としては必要な事項だと思いますので、書いていただいたほうがよろしいかと思いますので、今後そういった点、もし必要であれば記載いただくことに注力をしていただきたいと思います。

今回システムの一元化ということもあってデジタル化を進めると、キャッシュレス決済のお話がありますけれども、ぜひとも進めていただきたいという中でも、今回大規模な停電も発生しました。そういったときにも、やはり現金で支払うことも残していく必要があると思いますけれども、その点について考えがあればお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

保育課長。

●濱地保育課長

公立施設でのこども誰でも通園事業の保護者負担額については、基本的にはキャッシュレス決済での決済を予定しておるんですけれども、委員おっしゃられたとおり、例えば停電等で使えない場合、そのあたりについては、従来どおりの納付書での納付、一月まとめになるかなと考えておるんですけれども、納付書での納付についても対応するようにしておりますので、そちらでの対応を考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私も、宮崎委員と同様に、大事業、市立保育所各種保育事業、市立保育所こども誰でも通園事業についてお聞きしたいです。今宮崎委員が、答弁されたんかも分かりませんが、ちょっと重なっていたら、ちょっと僕も理解しにくい部分がありましたので。要するに、民間施設とこの公立の誰でも通園制度が、利用者からとって利用するに当たって条件が一緒なのかどうかをお聞きしたいなと思います、どちらへ行っても同じ同条件なのか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

こども誰でも通園事業の対象者については、生後6か月から満3歳未満で、どこの施設にも通っていない子供が対象になります。これは私立でも公立でも同じ条件になります。また、月に10時間までの利用制限等があるんですけども、例えば公立施設、私立施設併用して使っている場合も、やはりトータルとして月10時間までの利用となります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
お金はどうか、利用料金。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

保護者負担額については、令和7年度と同様に各施設で設定することとなります。民間施設につきましては、1時間当たり300円、公立2施設につきましても、1時間当たり300円の保護者負担を求めることを予定しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
ありがとうございます。そうすると、手続とかシステムなんかも同様と考えていいんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

こども誰でも通園制度利用に当たって、国のほうで国全体でのシステムが導入されております。保護者さんは国のシステムから利用申込みをしてもらう。認定をさせてもらって、面談の予約、利用の予約についても、国のシステムを通じて利用してもらうこととなりますので、公立施設でも違いはなく利用してもらうこととなります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

公立保育所については2か所を予定されていると、新年度から。先ほど民間1か所で5名が26時間半利用したと、1か月というようなことをお聞きしたんですが、この2か所という、今度増やす、またあるいは民間も増えるかもしれないという中で、この規模的なものは今回の市立保育所はどのような希望を考えているんでしょうか。どれぐらい対応できるのか、お願いします。

◎吉岡勝裕会長
保育課長。

●濱地保育課長

公立施設で提供しますこども誰でも通園事業の規模になるんですけれども、1時間当たりの利用人数が6人を上限に予約を受け付けて利用してもらうことで予定しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、1か所大体5、6人ぐらいが適度な量と考えて、それ以上はやっぱり増えてくると大変、運用としてまた施設を増やすと、こういうことで現段階ではお聞きしたいと思います。

今後もその民間施設の公平性とか統一感というのか、平等性というのか、そういうことは統一感を持って支援してあげていただきたいと、このように思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目4児童福祉施設費の審査を終わります。
次に、74ページの目5児童館費について御審査願います。

(目5児童館費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目5児童館費の審査を終わります。

次に、目 6 こども発達支援費について御審査願います。

(目 6 こども発達支援費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

山木委員。

○山木英樹委員

大事業、こども発達支援事業のほうのことにお聞かせください。令和 8 年度の予算額が令和 7 年度予算額と比較しまして減額になっていますが、その要因についてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

こども発達支援室長。

●西川こども発達支援室長

本予算は、こども発達支援室において実施する各種事業費をまとめて予算計上のほうをしております。5 歳児健診に係る事業費分は増えておりますが、研修委託内容の変更や講演会のオンライン化など事業内容の見直しによりまして、事業費全体としては前年度と比べ減額した予算となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

5 歳児健康診査について、令和 8 年度より医師による診察が新たに加わると伺っていますが、医師の診察を導入するに至った経緯についてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

こども発達支援室長。

●西川こども発達支援室長

これまで 5 歳児発達支援事業を実施していましたが、医師が加わった経緯につきましては、今まで事業を健診と位置づけて実施するに当たりまして医師の診察が必要となりますので、伊勢地区医師会様にも御協力いただき、5 歳児健診を実施するようにしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

5歳児健康診査の実態体制についてお伺いします。健診会場であるとか1か月の実施回数、そして1回当たりの予定人数、あと担当される小児科の医師の数についてのお考えをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

こども発達支援室長。

●西川こども発達支援室長

実施に当たりましては、健診会場につきましては、他の健診などと同様に健康福祉ステーション5階のほうで行います。健診ですが、8月から12月にかけて、原則月2回、1回当たり20人までのお子さんのほうを受診のほうをしていただく予定となっております。また、健診医の確保につきましては、先ほど少しお話ししましたが、伊勢地区医師会様に御協力いただきながら、小児科専門医による健診のほうを実施いたします。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

医師も加わっての事業になりますので、今後とも引き続き連携を取って、子供のために発達支援をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も山木委員同様、こども発達支援事業についてお聞かせ願いたいと思います。このこども発達支援事業という中では、実際の対象年齢は18歳までが対象かと思いますが、確認させていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

こども発達支援室長。

●西川こども発達支援室長

こちらの予算事業でありますこども発達支援事業でございますが、発達支援室では発達に課題がある18歳までの子供さんを対象のほうとしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

確認させていただきました。18歳までというふうなこともありますので、今回は5歳児健診はちょっとメインとして事業内容を書いていたのかなと思っております。

そして、この令和6年度から健康課の発達相談自体をこども発達支援室に移管したということで、事業としては一元化されたものと思いますが、移管後の課題と見られたことがあればお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

こども発達支援室長。

●西川こども発達支援室長

発達相談につきましては、委員仰せのように令和6年度から健康課とこども発達支援事業のほうを一元化しまして実施のほうをしております。

課題につきましては、令和6年度、そして今の令和7年度と2年間する中で、適宜調整のほうをしていきながら、課題としては特にないものと認識のほうをしております。事業を一元化したことによって、心理士の発達検査の枠を余すことなく活用することができておりますので、最大限この一元化したことによってメリットがあったものと認識のほうをしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

一元化することでメリットを最大限に生かすという言葉いただきました。ぜひとも子供たちの発達支援、これについてさらなる努力を重ねながら、一人でも多くの方を支援できる、そんな体制として取り組んでいただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目6こども発達支援費の審査を終わります。

次に、項4生活保護費について、項一括で御審査を願います。

生活保護費は74ページから77ページです。

《項4生活保護費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項4生活保護費の審査を終わります。

次に、78ページをお開きください。

項6国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項6国民年金事務費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項6国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時57分

◎吉岡勝裕会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、80ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

衛生費につきましては、目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査願います。

なお、目1保健衛生総務費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、大事業9、水道事業会計繰出金及び大事業10、水道事業出資金です。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで大事業、離宮の湯管理運営事業をひとつお願いします。この事業は、この令和8年度から直営ということであります。少しその関係でちょっと収入の部分を若干触れるかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、この離宮の湯そのものの目的、これは地域住民の福祉の充実及び公衆衛生の向上を目的に設置されたというふうに聞いておりますけれども、現時点においての目的はまず確認をしたいと思ひます。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

今、目的について委員おっしゃっていただきましたけれども、現在につきましても、地域住民の福祉の充実及び向上、健康で生きがいを持って暮らせる地域づくりに基づいて、市民の方が衛生的な生活が送れるよう、また高齢者等、地域交流の場となるよう、福祉目的で設置した公衆浴場の管理運営ということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。20年ぐらいたつんでしょうかね、合併当時からありますので。そういうことで、目的も今確認を取りました。今回1,613万7,000円という予算が計上されておりますが、内訳を分かる範囲でお願いできますか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

内訳ということでございますけれども、内訳につきましては、需用費といたしまして、いわゆる消耗品費、あと燃料費、あと光熱水費、あと修繕に係るものとして修繕料、あと電話の設置の部分等々役務費、それと金額の大きなところでは、機械等の保守点検ということで業務委託料等が大きい予算の計上している部分でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

人件費は入らないんですか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

人件費は、市の会計年度任用職員ということで、一般管理費の中で予算を計上しているものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、この大事業、保健衛生総務費の中の人件費に入っていると、こういうことなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

人件費の1の人件費支給事業の会計年度任用職員人件費（保健衛生総務費）、この中に12名計上してございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

いかほど入っているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

令和8年度の会計年度任用職員の人件費といたしまして、2,082万9,000円計上してございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。人件費がこの1,600万円にプラス2,000万円ほどがこの離宮の湯の経費と、こういうことで理解させていただきます。

収入で、使用料が2,070万8,000円ということで収入のほうで出ておりました。これをとやかく歳出の部でありますので言うつもりはありませんが、そうすると、私は2,000万円の収入に対して1,600万円の支出と、こういうことでありますが、黒字が単純にいくと450万円ほど黒字かなと、こういう理解をしておったんですが、人件費を出すと、そうするとかなりの赤字というか、独立会計という意味合いからすれば赤字というようなふうになるので確認させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

委員仰せのとおり、事業費といたしまして1,613万円支出となっております。これに合わせて先ほど申し上げました人件費2,082万円ということで、全体で3,696万円ということになってございます。それに対しまして、歳入につきましては、使用料の2,070万円と物販販売料の28万円ということで2,108万2,000円ということになってございます。それを歳出から歳入引きますと1,588万4,000円、これがいわゆる市の持ち出し分ということで認識してございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

また決算のほうで確認をさせていただきたいなと思います。いずれにしても、人件費が相当を占めるということが分かりました。

予算ですので、この程度でさせていただきたいと思うんですが、直営となる体制なのか、今会計年度任用職員と、こういうことで、それは現場での体制だと思うんですが、市のどちらかというと経営側、経営サイドの人も会計年度にいくのか、市の職員が担当するのか、その辺だけちょっと教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

現場につきましては、今まで指定管理者が行っておった従業員と基本的に同じ体制で会計年度任用職員を配置したいというふうに考えています。おっしゃっていただきました、いわゆる生活福祉課内の職員の体制でございますけれども、それにつきましては、今のところ現行の職員の中で離宮担当の業務を振り分けて令和8年度から行っていくということで割り振りを考えているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

その担当の職員というのは、市の職員と理解していいんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

生活福祉課内の市の職員ということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
それ専属でみえるんでしょうか。何人ぐらいみえるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長
生活福祉課内につきましては、係長1名、会計年度任用職員2名、再任用職員1名、正規職員2名といった体制でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
それは課の職員数を言ってもらっただけですよ。ここの離宮の湯の専属に担当する職員がどれぐらいのものを聞いたかったんですが。

◎吉岡勝裕会長
小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長
申し訳ございませんでした。今申し上げましたのは、離宮の施設を所管する係の職員数でございます。基本的にはその離宮の湯業務を主担当とする職員、その副担当となる職員というような形で考えてございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
僕ちょっと確認したかったのは、非常に厳しい財政状況だろうと、そういうふうなことを思いまして、それであれば離宮の湯の現場としての者は、今後も従業員、そういうことで対応はしていくと、こういうことになるかと思うんですが、どうももう直営になったら、なおさら経営戦略というものがあるべきものだと思うんです。これ特別会計になっておりませんもので、この収支の関係が非常に分かりにくいようなかなと思ってちょっと質問をさせていただきました。そして、それは経営を、例えばの話ですが、広告、ネーミン

グライツとかそういう何か広告の努力があるのかとか、そういうことも誰がするのか、これまでやっていたのかどうかもちょっと僕も承知しておりませんが、今後直営になってどのような体質改善が図られるのかをちょっとお聞きしたかったんですが、いかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

現在につきましては、指定管理から直営へ変わるということで、4月1日の直営に向けて、利用者の皆様に御迷惑がかからないような形でスムーズに移行することを最優先に業務を行っているところでございますけれども、委員仰せのように、いわゆる市の事業ということになりますので、収入の確保、歳出の削減等、工夫して努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

藤本副市長。

●藤本副市長

私のほうから、少しちょっと指定管理制度について説明をさせていただきたいと思えます。そもそもこの指定管理制度というのは、市が直営でやっていたものを民間に任せたいほうがサービスが上がるんじゃないかと、それから経費面でも効果が見られるんじゃないかと、そういう2点でいろんな施設について指定管理者制度を導入してまいりました。

ただ、今回の離宮の湯につきましては、これまで指定管理者制度でやっておったんですけれども、この物価高ということもあって、今の経費ではとてもやないけれどもできないというお話がございまして、それをもっと経費を上げていけば、それは手を挙げていただくところが出てくるんだと思いますけれども、今の経費ぐらいで市の直営で同じサービスでできないだろうかということで庁内で検討いたしました。これは、離宮の湯だけではありませんけれども、ほかの施設についても一旦民間に出したけれども、直営に戻したほうがいい施設もあるのではないかとということで、今検討を進めている最中でございますけれども、その一つとして、今回この離宮の湯について直営に戻すということになった次第でございます。ただ、委員おっしゃられるように、当然これからも経営改善を行いまして、場合によっては時期を見てまた民間に戻すということもあり得るかと思いますけれども、目的としては、市民サービス、それを落とさないようにこれからも努めていきたいということでございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。この離宮の湯が市民サービスを落とさないように存続していけたら、やがては大規模な修繕もかかってくる。やはりこれは受益者負担と公費負担がどうあるべきかということも含めまして、今後議論していただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も、中村委員同様に離宮の湯についてお伺いをしたいと思います。当初予算の内訳についてはお聞きをしましたのでしたとしておきたいと思いますが、この減額となった要因として、指定管理者から直営に変えたということでも理解をさせていただいております。そして、先ほど副市長からも話をいただきました。指定管理者から直営に戻すということで市民サービスを低下させない、そういうふうな形でぜひとも尽力をしていただきたいと思います。その中で、今回指定管理者から直営に戻したということで、たくさんの御努力、そして大変な書類の作成とかあったと思うんですけども、その中で指定管理者制度から直営に移すこと、これについて、今回学ばせていただいたこともたくさんあると思うんですけども、そこで得られたメリットやデメリット、その点についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

メリットといたしましては、指定管理料と直営とを比較する中で、市としての経費の試算で人件費及び利用料等の歳入歳出と相殺いたしまして、令和7年度との比較で約110万円の市の持ち出しの減額とはなっております。実際の運営につきましては、4月1日からになりますけれども、先ほども申し上げましたが、現在も直営への移行に係る事務が多くなっています。今まで指定管理者で対応していた保守点検、委託業務や物品購入、また人事管理等、離宮の湯の事務について課の職員が対応することとなり、業務の増加となることがデメリットというか、職員の負担になってくることというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

業務負担が増えてくるということは加味しながら、今後の4月から実際運営していただくという中で長時間労働にならないとか、そういったところの観点で見ていただきたいな

と思っております。

先ほども運営体制の話も中村委員のほうから御質問がありました。そこで、ちょっと漏れていると思うんですけども、この施設の管理者となることで、施設の管理者としては市長でよろしかったでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

委員仰せのように、施設管理者は市長ということになります。施設の所管が小俣生活福祉課ということで、現場のほうは所管課で管理させていただくことになります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

最後にもう一点聞かせていただきたいと思います。市民サービスの低下を防ぐという中で、令和7年度においてはエアコンの更新と、そして床面が波打っているということで改修、改善のほうをしていただきました。これについては、引き続き施設の管理維持ということで必要になってくるかと思います。しかしながら、今回ちょっと利用者の方から、エアコンを更新したことで風が届きにくいとかそういった声も聞こえてきておりますが、そういった点、少しでも多くの方に利用者の方がサービスを受けられる中で、やはりここ離宮の湯を利用してよかったと、そういった形での声をどうしても拾っていただきながら、利用者増につなげていただきたいと思います。そのことについて、今後どのような維持管理形態を取っていかれるのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

御意見ありがとうございます。現場の職員と連携し、利用者の声を聞かせていただき、施設の適切な管理運営に努め、今後も維持管理の充実とサービスの低下にならないよう努力してまいりますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ぜひとも市民の方にもう一度、そして毎日のようにではないですけども利用していた

だけの、そのような環境整備に努めていただきたいと思いますので、どうか利用者増に向けて頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。
副会長。

○辻孝記副会長

私は、この大事業、犬猫共生サポート事業について、少し確認をさせていただければと思います。概要書のほうを見ますと、捨て犬・捨て猫を防止し、良好な生活環境を維持するため、飼い主に対して不妊去勢手術に係る費用の一部を助成するとともに、飼い主がいない猫についてはTNR活動を実施するというふうに書いてございます。その後に、飼い主による不妊去勢手術については、この令和8年度をもって終わっていくというふうな話を書いてあります。この辺のところ、今後どのような形を考えているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●山本環境課長

この助成金につきましては、委員おっしゃられるように、捨て犬・捨て猫を防止することを目的に実施しておりますけれども、令和2年の動物愛護法の改正により、適正飼育を目的とした飼い主による不妊去勢手術が義務化となりました。また、動物病院の協力を得まして、飼い主の意識も浸透してきたと判断しております。令和8年度を最後に当該助成金を廃止して、今後は飼い主のいない猫対策であるTNR活動に集中することで、地域の課題解決を図ってまいりたいと考えております。なお、TNR活動につきましては、ちょっと解説させていただきますと、飼い主のいない猫を捕獲して不妊去勢手術を施して元に戻した場所に戻すという取組でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

そうすると、飼い主はちゃんと去勢手術をせなあかんというふうな形になるわけですが、この後、令和9年度になるとTNR活動が中心になるというふうに理解しています。そういった形で予算はどれぐらいを考えてこの令和8年度は見ておられるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

環境課長。

●山本環境課長

令和８年度につきましては、最終年ということで助成金の予算を計上させていただきます。総額で406万8,000円になりますけれども、そのうちの約200万円が助成金、またあと100万円が犬猫サポート事業ですので、畜犬の管理のほうの費用でございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

申し訳ない、もう一遍その100万円の部分だけ教えてもらっていいですか。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●山本環境課長

約100万円と申し上げたのが、失礼しました。総額で約400万円のうち、200万円が補助金、あと100万円が現在行っているTNR活動、あともう100万円が畜犬登録でございます。失礼しました。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。これで数字が合いましたのでいいんですけれども、そしたら来年度の令和９年度以降というのは、先ほど言っていたように、その去勢の部分についての補助がなくなってしまうというだけで、200万円が減っていくというような形で理解させていただいていいんですか。そういった形のことを市民の方々にも周知をしっかりといただきたいなというふうに思うんですが、その辺のところはどのように考えておられますか。

◎吉岡勝裕会長
環境課長。

●山本環境課長

令和８年度で最終年ということで、１年かけまして飼い主の皆さんに周知のほうを丁寧に行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目 1 保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、目 2 保健センター費について御審査願います。
保健センター費は、80ページから83ページです。

（目 2 保健センター費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。
山木委員。

○山木英樹委員

大事業 5 の健康づくり事業の健康増進事業についてお聞かせください。令和 8 年度の予算額が令和 7 年度予算額と比較しまして大幅に減額されておりますが、その要因についてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

予算額が令和 7 年度より下回っている要因でございますが、主に令和 6 年から 2 年かけ進めてきました第 3 期伊勢市健康づくり指針の策定が完了することに伴いまして、策定に係る業務委託料や印刷費分が減額となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

ありがとうございます。

次に、その令和 7 年度の伊勢市健康マイレージが予定では令和 8 年 3 月 13 日で終了する予定になっているようですけれども、令和 8 年度についての伊勢健康マイレージの計画についてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

健康マイレージ事業につきましては、毎年 7 月から 3 月中旬までの期間で実施しております。令和 8 年度もその期間での実施を予定しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

引き続き生活習慣病の予防と重症化予防のために無関心層へのアプローチをまた重点的によろしく願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

私も、健康づくり事業の健康増進事業の中で健康マイレージについてお聞かせください。山木委員と被らないようにはさせていただきます。この健康マイレージ事業なんですけれども、引き続き令和8年度もされるということなんですけれども、この令和8年度目標の人数とかありましたら教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

健康マイレージ事業の来年度の目標者数ですが、この事業、令和2年度から開始しております、年々参加者が増加しております。健康づくりに関心のない方々にも参加いただき、より多くの方が健康づくりを実践いただけるよう、来年度は企業への働きかけや連携を強化していく計画でありますので、今年度さらに上回る参加者数を目標にしたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

そうすれば、この増加率、例えば令和6年ぐらいから令和8年、どれぐらいの人数を増やす見込みでいらっしゃるのでしょうか。それと、令和8年度予算計上されたと思いますので、人数の見込みもあろうかと思っておりますので、そのあたりを教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

令和6年度からの増加状況ですが、令和6年度に比べまして令和7年度は2月末時点ま

での参加者数になりますが、348人上回る1,338人の参加をいただいております。令和2年度から累計4,185人になっております。今年度1,400人ぐらいの参加になるかと思うので、令和8年度もさらにそれを上回る数を目標にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

年々増えているということで、とても喜ばしいことで、皆さんの御努力もあろうかと思うんですけども、この増えている中で健康マイレージを実施して何か効果というものは実際に出てきているんでしょうか、お教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

健康マイレージ事業は、健康づくりに取り組むきっかけとなるような事業として位置づけておりまして、健康診査ですとか健康講座など様々な健康づくりの事業の利用につなげたり、健康づくりの習慣化、継続を支援する仕組みにしております。昨年度の終了時のアンケートでは、約8割の方が健康づくりのきっかけになったとアンケートで回答をいただいております。また、運動不足になりがちなので、この取組はありがたいですとか励みになったというような声もいただいております。ポイントの獲得に向けて、生活習慣の改善の取組の習慣化や健診受診、健康講座への参加にもつながっておりますので、狙いどおりに効果的に機能していると評価しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

せっかくきっかけづくりになったので、その後の継続とかされているとか、そういったことをまたこれからアンケートを取るなりして、長期的にまた見ていただければと思うんですけども、先ほど御答弁の中で企業訪問をされるというふうに伺いました。さらに増えるかなと思うんですけども、そこで伺いたいんですけども、取組者を増やすということで企業訪問されるんですけども、やはりこれ市の事業ですので、市の職員の参加というのでも増やしていったらと思うんですけども、市の職員でどれほどの方が参加されているとか、そんなのは把握されていますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

申し訳ありません。市の職員の方にも、ちょっと数はつかんでいないんですが、職員の掲示板なども通じまして、市の職員の皆様にも御参加いただけるように御案内はさせていただいているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

やはり市を挙げて健康づくりに取り組むということですから、市の職員ももっともっと参加をしてこの健康づくりに進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

先ほどから山木委員と谷口委員からも質問していただいております健康増進事業について、私から1点聞かせていただければと思います。概要書を見ますと、業務改善という中にインセンティブという言葉が出てきます。そして、協定企業から商品券等の協賛を受けて、市の財源抑制、支出抑制を図ると書いてありますが、先ほどの御答弁の中でも企業を回るという話がありました。これは参加者を募るというだけではなくて協賛を募るということも同時にできると思いますが、その点についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

この健康マイレージ事業は、一定のポイントがたまった方に、県との共同事業でございますので、三重とこわか健康応援カードの交付と、あと健康づくり関連のグッズをプレゼントさせていただいております。企業の訪問の中で、またそういったこのマイレージ事業のPRになるとしますので、そのあたりも協力いただけるようお願いさせてもらったり、あと既に連携協定を締結している企業様には事業のPRでも協力いただいているところなんですが、インセンティブにつきましても商品券ですとか健康関連商品の提供において御協力をいただいております。連携による事業の充実をまたさらに図りたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありますか。

副会長。

○辻孝記副会長

私からは、大事業2、保健衛生推進事業の中の小事業、骨髄移植ドナー支援事業についてお伺いしたいと思います。概要書のほうの説明欄を見ますと、骨髄移植ドナーについての費用、雇用する事業所等、また提供者に対しての助成制度をつくっていただいておりますが、これも感謝しておりますが、またそれにプラス、ドナーの負担の軽減を図るとともにドナー登録者を増やし、骨髄等の移植の推進に寄与するというふうな形で書いてもらっております。このドナーの登録の人数がなかなか増えていない現状がありますが、骨髄バンクへの登録、この辺の推進のことについてはどのように取り組んでおられるのか、まずお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

ドナー登録者を増やすということにつきましては、年に1回、市役所の中で実施している献血の中で同時にドナー登録会というのを開いている状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

役所でやってもらっているのもよく分かるんですが、この中で登録について推進をしていただいているというふうに思うんですが、ただ、先ほどもちょっと申し上げましたが、少ないというふうに思っております。特に、三重県につきましては全国最低でありまして、対象人口1,000人当たりの登録人数というのが5.76人というふうな形で全国最低という数字が出ております。伊勢市においても、そんなに自慢できるような数字は多分ないかというふうに思っておりますけれども、まず献血についてもしっかりと取り組まなアカンかなというふうに思います。この献血をやらない限り骨髄バンクへの登録というのはなかなか進まないのかなというふうに思うんですが、もう少し回数云々、様々市民に対しての周知等を検討する必要があるかと思うんですが、その辺の取組というのはこの予算についてはどのように考えておられるでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

啓発につきましては、献血につきましては年に2回、はたちの献血キャンペーンというのが1月、2月にあります。あと、愛の血液助け合い運動というのが毎年7月、これ三重県においては7月と8月と1か月延長して2か月やっております。骨髄バンクにつきましては、骨髄バンク推進月間というので10月に推進月間を設けておりまして、各それぞれそのタイミングで広報いせに載せさせていただいたりとか、あと健康課内にポスターを貼らせていただいて啓発させていただいてとる。あと、はたちの献血キャンペーンにつきましては、二十歳のつどいにおきまして啓発グッズ、ティッシュのほうを配らせていただいて周知のほうに努めているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

二十歳のつどいについてもティッシュペーパーを配ってという話なんです、今年の二十歳のつどいに参加させていただきまして、カードをもらって二次元コードを読み込むことによって、いろんな二十歳になったらこんなことができますよとか様々なことを市がアピールしているところがございました。その辺のところを見ていくと、今回のこの献血の話とか骨髄バンク登録の話とかそういったものが以前にも二十歳のつどい等でやってくださいということを言わせてもらったわけですが、その結果としては、ティッシュペーパーを配ってやってもらっているという部分ですが、せっかく今回のように二次元コードでやって、それを読み込むことによっていろんな情報が入手できると、こういうふうに行っているのであれば、しっかりとその辺のところもちょっとはたちの献血運動等を行っていたらいいのであれば、そこにも明記すべきではないかなというふうに思うんですが、その辺の取組はいかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

委員仰せのとおり、なかなか協力していただく方が増えてこないというのが現状でございますので、ただ、三重県内におきまして、40代、50代の方は比較的全国平均並みやというふうに聞いているんですが、20代や30代の方が協力いただける方が全国平均で少ないという実情もございますので、委員仰せのとおり、二十歳のつどいのときの二次元コード等、ちょっと今後検討させていただきたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

それと、あともう一点、広報等で周知をされているというふうに伺いました。その取組

が7月、また10月とか、献血のことと骨髄バンクのことにそれぞれでやられているというふうに思います。それはあまり効果がないのかなというふうに思っておりまして、されるのであれば献血とともに骨髄バンク登録のことも一緒に明記されて啓発を、例えば1回ずつ、2回、3回とやっておられるのであれば、その事ごとにそのことを献血と、それから骨髄バンク登録について啓蒙していただくほうがいいのかというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

この献血骨髄ドナー登録につきましては、それぞれ三重県献血推進連絡会というのがありまして、あと骨髄に関しては、三重県骨髄提供の環境向上委員会というのがそれぞれ会議が設けられております。市町の職員も構成員として参加をさせていただいておりますので、その場で情報共有しながら効率的・効果的な啓発をできるように、協力していただく方が増えるような形を情報共有しながら進めていきたいというふうに考えております。御理解をお願いします。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。よろしくお願いします。

あと、骨髄バンクの登録に関しましては、一応説明をしなければいけないということになっておりまして、その説明員には資格が必要だというふうに伺っております。伊勢市の職員の中にそういったことができる方というのは何人みえるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

職員の中にはそのような者はいないというふうに理解しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

そこだと思っております。市の職員にもそうした説明ができる体制をつくっていただかないと、市で幾ら献血をどんどんやっていこうと思っても、県の保健所から来てもらうだけではなかなかマンパワーとしては難しいところもあるんかというふうに思っております。

ので、市の職員にもそんなに難しいものではないらしいです。簡単に取れるということは伺っておりますので、そういった研修を受けていただいて説明員を増やすということも努力する必要があるかと思うんですが、その辺はいかがですか。

◎吉岡勝裕会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

三重県の骨髓バンクドナー登録説明会養成員というのは、委員おっしゃるとおり、説明会がありまして、座学で1日、現場の实地研修で1日、この2日で取得ができるというふうに聞いております。ただ、こちら三重県のほうに確認をさせていただきましたけれども、ボランティア活動で全てやっていただいとして、市町の職員には取ってくださいというふうな呼びかけはしていないというふうにも聞かせていただきました。あと、今どうしても若い子をそういう説明員として増やしていきたいという志向もございまして、今大学とかでその説明員の登録というところを呼びかけておるというふうに聞いておりますので、その辺で御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

県がそうやって言っているからといって、市の職員がしなくていいというものでは僕はないと思いますので、それもしっかり検討していただきたいと思います。この骨髓バンク登録につきましては、御承知のように定年制がございます。定年制があることによってどんどん卒業していくわけですね。今の先ほども話がありましたが、40代、50代というのは案外全国並みやというふうな話もありましたが、この方々が10年、20年、要するに55歳になったら定年になっちゃいます。その年齢に達するというのがもう近くなってくるとどんどん減っていくと、もう半減していくのが目に見えているというふうなことも伺っております。ですから、何としてもこれは増やしていただかないといけないのかなというふうに思いますし、骨髓移植についてのどのようなことでやれるのかとか、ついつい脊髄から取るというふうに理解している方もみえるか分かりませんが、そうではないということも含めてですが、そんなに負担はないけれども、ただ健康管理はしっかりしてもらわないといけないというふうなことが当然ございますので、そういったことも含めて理解をしていただけるような形の推進をお願いしたいんですが、そのことについては、少しお考えあるかどうかお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部長。

●大桑健康福祉部長

骨髄ドナーの件で御質問いただいております。協力者が少ないというのはいろいろ要因があるかと思っておりますけれども、今議論いただいておりますように、周知が足りないという部分もあります。それから、やはりどうも痛みが伴うんではないかとかそういう不安もあるというようなこともあろうかと思えます。そういったことから、骨髄バンク、骨髄移植の必要性であるとか大切さ、そういったことを正しく周知することは非常に重要であるというふうに考えております。これまでも広報いせとかで周知をしてきたところではございますけれども、より効果的な広報の在り方、こちらにつきましては、今後も引き続き研究を重ねてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2保健センター費の審査を終わります。

次に、82ページの目3予防費について御審査願います。

（目3 予防費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

予防費、予防接種事業について、少しお聞かせください。この予防接種につきましては、これ今までもいろんな形で質問も一般質問等もさせていただきながらやってまいりました。今回初めてなんです、令和8年度からRSウイルスワクチン予防接種が定期接種化になるというふうな形であります。こういったことについて、なかなか新しいものでありますので、周知はやられていないかというふうに思いますが、今回このような形になった経緯も含めてちょっと皆さんに御紹介していただければなと思いますが、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

令和8年度から始まるRSウイルスワクチンの御質問というふうに認識をさせていただきました。このRSウイルスワクチンは、いわゆる母子免疫ワクチンと申しまして、妊娠されている妊婦の方に接種することで、おなかにいる赤ちゃんに抗体を持ってもらおうと、そのようなワクチンでございます。令和8年4月1日から定期接種のA類疾病として始ま

ります。対象者は、妊娠28週から36週と6日までの方に1回接種していただくというものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。妊娠されている母体のほうにウイルスワクチンを打つというふうになるわけですが、この辺本当に新しいものですが、様々なところでは婦人科、産婦人科等で周知もされているところがあるかというふうには思いますけれども、今後このことについて周知をしていくふうになるかというふうに思うんですが、その辺はどのような形で取り組もうとされているのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

今既に妊娠されている妊婦の方につきましては、直接予診票とあと啓発チラシを郵送させていただき予定でございます。これから妊娠される方につきましては、妊娠届の提出、いわゆる母子健康手帳の配付のときにその予診票とチラシをお渡しさせていただいて御説明させていただき予定であります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

しっかりと周知をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ただ、この先ほどもありましたように、28週から34週というふうな形で話がありましたけれども、その対象者がこの4月から始まる定期接種でありますので、その辺のところはタイムラグがあって、少し前に打ったとかそういった形で対象にならないということになっては申し訳ないなというふうに思いますが、その辺医師からも推進があって早く打ったんやという方がもしいたときに、その方々に対しての助成とかということは考えておられないでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

今のところ、例えば1日2日早く打たれたというような感じの方、その方に対して別で助成というところは、申し訳ございません、検討はしていないんですけれども、そういう

ことがないようにしっかり周知啓発をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

安全も含めてですが、しっかりとその辺周知しながら、当然ワクチンですので副反応等もあるかというふうには思いますが、その辺のところのこういったリスクも可能性があるよということも含めてしっかりと周知をして、ワクチン接種、定期接種を受けていただけるような形を取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目3予防費の審査を終わります。
次に、目4成人保健推進費について御審査願います。

（目4成人保健推進費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。
谷口委員。

○谷口久美委員

私は、ここの生活習慣病対策事業の中の歯周疾患検診事業について伺います。この検診の率、令和5年から最近、直近の分かる数字までどの程度か教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●村井健康課長

歯周病検診の受診率の状況でございますが、令和7年度はまだちょっと出ておりませんので、令和5年度、令和6年度は同じ8.6%となっております、ここ数年受診率は横ばいの状況になっております。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

この8.6%というのは、思ったより少ないというか、目標より少ないか、多かったのか、そのあたりいかがお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

周知啓発のほうは努力しているところでございますが、なかなか伸び悩んでいるというところで、少ないというふうに感じております。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。それで、令和8年度は何%ぐらいの受診率を目標に取組をされるのかを教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

令和8年度のほうは、受診率10%を目標に受診者数を見込んでおりまして、予算化をさせていただいております。企業などのいろいろ周知の努力は今までも取り組んでおるところなのですが、さらに企業などにも強化して周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

この歯周病は、やっぱり生活習慣病にかなり影響していく、悪さをするようなものやと思っています。それで今、伊勢超高齢化社会で、これからもどんどん高齢化率進んでまいりますけれども、この生活習慣病対策として歯周病のこの検診、大事な事業やと思うんです。それで、今どの世代が受診率低いとか、そういうふうなことをもし把握していましたら教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

受診勧奨を10歳刻みの節目年齢の方にはがき送付によって行っておりますので、そのはがき送付の対象の方は受診率は高くなっているんですが、それ以外のところでございますと30代、40代の受診率が低くなっており、課題であると認識しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

やはり働き盛りの世代とか、これから数年、何十年先に高齢者となっていく方々、そういった方々の受診率が低いのかなと思うんですけども、この世代を引き上げるために大変難しいことやと思うんですけども、それは何かこれからそこを特化して啓発していくとか何かお考えがありましたら教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

引き続き今までどおり、はがきの送付による受診勧奨は予定しております。また、広報をはじめ、市のホームページ掲載ですとかLINE配信、歯科医院でのポスター掲示、各種健康づくり事業を通じまして、歯の健康づくりや検診の重要性、検診の案内は行っております。そのほか商工会議所ですとかまちづくり協議会、大学を通じての検診案内、あと幼児健診での保護者への啓発など若い世代にも幅広く周知しておるところですが、先ほど申し上げましたように、働く世代の受診率が低いというところで、企業訪問により働く世代の周知の強化を図りたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

とても御努力をされているなと思うんですけども、やはり啓発していくに当たりまして、心に届くとか行動に移るような啓発、チラシ作りが必要と思うんです。それで、先進地では、ナッジ理論を取り入れた効果的な啓発チラシで受診率が上がったというふうな事例もあるんですけども、そのあたり先進地の事例とかそういったことを研究されたりとか、参考にされているとかございましたら教えてください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

お口の健康に関しても、世代別によってそれぞれ課題ですとか響くものが違いますので、若い方にはちょっと美容的なものの観点からチラシを作らせていただいたり、高齢者になるというところでは、歯を失うというところの部分をもう少し強調したりというところで、世代別のチラシなども作らせていただいております。ナッジ理論に関しましても、職員研修のほうを受けさせていただきまして、そういった観点でチラシ作りに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

とても頑張っているのには分かりましたので、これからも引き続き頑張って啓発をして受診率を上げていただきたいと思います。

これちょっと思ったんですけれども、健康診断とか人間ドックで体の検診とかしていくんですけれども、歯の検診については何かちょっと体と別なような感じで皆さん考えて、なかなか検診に行かないなというのがあるんですけれども、そのあたりについては何かお考えありますか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

歯のお口の健康も体の健康と密接な関係がありますので、どちらも重要というところでまた周知啓発、関連づけて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

すみません、私からは、がん検診事業について少しお尋ねしたいと思います。新聞記事を読ませていただきまして、乳がん検診はマンモグラフィー等でやられているというふうに伺ってはいるんですが、新聞記事を読みますと、そのときにぜひともエコーもやっていただきたいと。やることによって、そのがんの発見が早くなるということでそういった記事が載っておりました。そういった取組というのは伊勢市では考えておられないのか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

現在、市の乳がん検診は、委員仰せのとおり、マンモグラフィーの検査で実施しております。こちらのほうは、国の指針に基づき実施しておりますが、国の指針のほうではエコー検査の併用は推奨されておられません。実施方法につきましては、伊勢地区医師会の先生方とも御相談させていただき、実施しておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

また、そういった医師会とのお話ができるのであれば、こういったことも推奨されているということも言われているということも訴えていただきながら、その辺の御意見等も伺っていただきたいなというふうには思います。

それと、もう一点、子宮頸がんの早期発見に向けての取組として、以前にもHPVワクチンの接種等の質問をさせていただきながら、子宮頸がんの検診等を推進もしていただきたいということで、今二十歳になったときにクーポンを送っていただいているというふうには伺っておりますけれども、これも新聞記事になったんですが、HPV検査単独法という方法があるというふうに新聞記事で伺いました。これによって患者さんというか女性の方の負担が少なくなるというふうな形で新聞には載っておったんですが、その辺の取組というのはどのように考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

伊勢市の子宮がん検診は、指針に基づく子宮頸部の細胞診に加え、同時に30歳以上にエコー検査、超音波検査になりますが行っております。委員仰せのとおり、令和6年2月の国の指針の改定によりHPV検査単独法が導入されておりますが、こちらのほうはHPV検査で異常がなければ5年に1回の検診となります。近年増加している卵巣や子宮体がんの早期発見にはエコー検査の実施が推奨されているところでもありますので、産婦人科医の先生方とも実施方法については相談させていただきまして、毎年受けていただける従来の方法で実施をしているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。エコーが入るとるほうが良いというふうなことで、今伺わせていただき

ました。

それと、あともう一点、二十歳になってクーポンを送っていただいているという部分と、それからそのときに当然啓発されているかと思いますが、2年に一遍の検診をぜひとも受けていただきたいということも推進はされているかというふうに思います。でも、なかなか仕事をしているとか様々な関係から検診に行けないという方もみえるかというふうに思います。そういった意味から、もう一度クーポンを送るとかそういった形のことも一般質問でさせていただきましたが、その辺の検討というのはされて、どのように今取り組まれておられるのかお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

子宮がん検診を受け始めていただくきっかけとしまして、対象開始年齢の二十歳の方に無料で受けていただく機会としてクーポンのほうを送付させていただいております。なかなか全体の受診率に比べ、クーポンを送付しましても受診率がそこまで高い状況ではございませんので、まずは二十歳の方への周知啓発に努めてまいりたいと思います。大学を通じての周知ですとか、二十歳のつどいなどでも周知啓発の実施に向けて検討している（訂正前 周知はさせていただいている）ところでございますが、届くような周知啓発に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

今二十歳の方がまずという話だったんですが、そういった形で若い人たちがなかなか行かないから、もっと啓発をしなければいけないんじゃないかなというふうに私は思うんですが、そういったことから考えると、やっぱりもう一度啓発も含めた形で無料クーポン等を配付されるのも一つの方法かというふうに私は思います。できれば、その年齢も考えて、この時期には一度は行っていただいて、それから定期的な検診を受ける必要があるよということも、もうしっかりと周知していただきたいと思います。その辺のところもしっかり考えていただきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

子宮頸がん検診に関しましては、ちょっと若い方はなかなか伸び悩んでいるところなんです、年齢が上がっていきますと受診率は結構関心高く伸びてきておりますので、若い方への周知啓発をしっかり取り組んでいきたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

しっかりとお願いしたいと思います。少子化等と言われている中で、やっぱり女性の方の健康というのは一番大事だと私は思っております。その中で、今回このような形のところを質問させてもらったわけですが、女性特有のがん等も抑えていかなければいけません。そういったことの早期発見、早期治療ができるような体制をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目4成人保健推進費の審査を終わります。
次に、目5母子保健推進費について御審査願います。

（目5母子保健推進費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。
谷口委員。

○谷口久美委員

すみません、この子育て世代包括支援事業の中の妊娠出産支援事業で、母子手帳のアプリの導入が今度されるということで、そのことについて少しお伺いします。この母子手帳のアプリなんですけれども、伊勢独自のものなのかお伺いします。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●村井健康課長

母子手帳アプリについての御質問ですが、国のほうでも令和8年度以降の電子版母子健康手帳の普及を導入を進めるということで検討がされているところです。既に県内でも導入されている市町もあると聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

伊勢独自ではなく、例えば転入された方がそれを引き続き使えるとか、転出された方は転出先で引き続きそれを使用できるとか、そういったアプリになっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

他の自治体に転居された場合のことになりますが、記録保存機能は継続して利用いただける状況です。こちらのほうお子さんの成長記録ですとか利用者の方が入力していただくものになるんですが、その記録保存機能は継続して利用していただけます。転居先の自治体と同じ業者のアプリを導入している場合は、転居先自治体からのまた情報配信機能がありまして、そちらのほう配信を受け取ることができるようになりますと聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

そうすると、自治体間で少しアプリには違いがあるということになるということだと思います。この母子手帳のアプリなんですけれども、例えば大きくなったときに子供が予防接種の記録を持ってきたということがあるとか、子供がこれ自分のを保存したいから子供のデータに移行するとか、そういったことはできるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

健康課長。

●村井健康課長

こちらのほうも、ちょっと業者によってその機能が備わっている機能が異なりますが、情報収集した幾つかの業者によりますと、家族共有機能というのがございまして、承認した家族間でのデータ共有が可能と聞いております。委託業者によっても機能に違いますので、業者選定に当たっては、そのあたり確認をして選定してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

なかなか分からない点もあろうかと思いますが、やはり使いやすいものを使い続けて、できるものを選んでいただければと思います。

それと、一点お伺いしたいんですけれども、この母子手帳アプリなんですけれども、多言語の対応というのはどんなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●村井健康課長

こちらのほうは、基本機能として多言語対応されている業者が多くあります。10から15か国程度対応されていると聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。では、そういった業者さんをアプリを選んでいただくということとでよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●村井健康課長

そのような点も含めまして選定させていただきたいと思っております。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

やはり、この今の時代のアプリの導入というのは、使いやすくていいなと思いますので、皆さんが使いやすく汎用性の高いもの、そういったアプリの導入をしていただきますようお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも、谷口委員と同様に質問させていただきたいと思います。この妊娠出産支援事業の中で、アプリの活用ということでお話をいただきました。実際このアプリの活用については、吉井議員からもう5年以上前からですかね、御質問をいただいているかと思えます。それまでに時間を要したということもありますので、その経緯についてお伺いしても

よろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●村井健康課長

先ほども御説明させてもらったとおり、母子手帳アプリの主な機能としまして、利用者による記録保存機能と市からの情報配信、大きく2つございます。市からの情報配信につきましては、市の公式LINEで活用しておりましたので、御質問を以前いただいておりますが、国の動向や機能開発等の情報収集、あと費用対効果の検証を重ねておりました。そうした中で、国よりガイドライン等を発出して、令和8年度以降の電子版母子健康手帳の普及を進めるという国の方針が示されたことを受け、今回予算化をさせていただいております。ガイドラインに基づき進めていきたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

この母子手帳アプリについては、私も自分の子供がいますので、将来的には何かあったときのアプリとして活用できるのではないかと期待をしているところです。ただ、現在利用者の目標値といえ、新たに出産・妊娠を迎える方に対してはスムーズな対応をしていただく必要があると思いますが、また現在、実際に子育てをされている方にもその周知方法とかも必要になってくるかと思えます。今後の導入に当たってのスケジュールと周知に関するスケジュールについて、最後にお伺いさせていただきたいと思えます。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●村井健康課長

これから妊娠された方には、妊娠届出書のほうに記載のQRコードのほうからまずこのアプリのほうを登録いただきまして、アプリからの母子健康手帳の交付の面談予約をしていただくことで、全員に登録をまずしていただく仕組みを考えております。既に母子健康手帳をお持ちの妊娠中や子育て中の方につきましては、妊娠中や産後の講座、新生児訪問、幼児健診等での周知を考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

周知方法はたくさんあると思うんですが、やはり現在、市の公式LINEのほうを使っ

ていただいている方がたくさんいらっしゃると思いますので、そこでの周知も併せてしていただけるとたくさんの方に周知が可能になるかと思いますが、その点も追加で検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長
健康課長。

●村井健康課長

申し訳ありません。もう一つ前の御質問で、スケジュール感的なところでございますが、アプリの導入は10月頃をめどに目標に進めさせていただきたいと思っております。開始の前にはそういったLINEですとか広報なども通じまして、周知にも取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
発言もないようですので、目5母子保健推進費の審査を終わります。
会議の途中ですが、14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時14分

◎吉岡勝裕会長
それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、84ページをお開きください。
目6墓地費について御審査願います。

(目6墓地費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、墓地費の審査を終わります。
次に、目7診療所費について御審査願います。

(目7診療所費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目7診療所費の審査を終わります。
次に、86ページをお願いいたします。
項2清掃費、目1清掃総務費について御審査願います。

清掃総務費は84ページから87ページです。

《項 2 清掃費》（目 1 清掃総務費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここの項では、3のきれいなまちづくり推進事業の2番、中事業の廃棄物集積所設置補助金についてお伺いしたいと思います。この予算500万円補助金というふうに予算計上されておりますが、内訳としては本体工事費、環境整備費、修繕というようにお伺いしとるんですが、どのような内訳になっておるか、まずお聞かせ願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この集積所の設置補助金でございますけれども、委員お尋ねいただきましたように、この補助金の令和8年度の内訳ですが、新設のほうでは約10件程度、それから修繕のほうでは30件程度、環境整備費のほうでは2件程度というような、そんな内訳で予算のほうを考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

それでは、どのような場合に補助金が受けられるのか、よろしくをお願いします。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この補助金の活用でございますけれども、各自治会に燃えるごみの集積所のほうを設置していただいとるところでございますけれども、その集積所を設置する際の補助金というので、新設とかであれば新しく集積所を設置していただく、あるいは移設の際に場所を移す際に設置をする、あるいは修繕対応する、そして新設をする際に据付けを可能にするために架台工事でありますとか、移設の場合ですとその原形復旧というふうなところもかかってきますので環境整備費、そういったところの中で補助金のほうを活用いただいとるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

本体工事と何か修繕費というのはイメージ的に分かるんですが、環境整備、今移転、原形復旧のようなイメージで持たれておるんですが、その維持をしていく中で、修繕ではなく、例えばその敷地の中の草刈だとか、そういう僕から言うと環境整備になるんですが、そのあたりは予算的には補助金的には見られないんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

維持管理、そういったところも環境整備というふうなところでの話をいただきましたが、現在この補助金の運用の中では、環境整備費といいますのが、新設をする際に、あるいは移設をする際に伴ってくるサポートをしていく環境整備というふうなところの中で、今お尋ねいただいた維持管理の件に関しましては、現行のその補助対応というふうなところでは活用できないところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。維持管理には補助金は適用しないということで理解いたしました。

ただ、私が思うに、例えば市の土地をお借りして、そのごみの集積所があります。その周りに草が生える。そうすると、それは市の土地であるのにもかかわらず、地元が付近の方が掃除、草刈ということで、大変高齢化に伴って大変やということをお聞きしております。そういうことでも、補助とは言わず、そういう対応ができるような形でお願いできないかと、こう思っておるんですが、いかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

市の土地でというふうなお話もいただきました。市の土地になっていきますと、当市の関係というふうなところも出てきますので、ここらあたりは要望いただく自治会とも十分ちょっと話をさせていただきながらどういった対応ができるのか、そういったところは今後考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。きれいな集積所、やっぱり草が生えたりすると犬猫のふんとかそういうたまり場にもなるかと思imasuので、きれいな集積所をよろしくお願いしたいなと思imasu。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1 清掃総務費の審査を終わります。
次に、目2 資源循環推進費について御審査願います。

（目2 資源循環推進費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。
谷口委員。

○谷口久美委員

私は、ここの再生資源回収推進事業のところでお伺いします。事務の概要書の48ページ、こちらのほうに記載されているんですけども、この回収資源の奨励金、令和8年度から2年間、3円から6円に引き上げると書いてあるんですけども、これは2年間限定ということなんでしょうか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのとおり、今回2年間とさせていただきましたように、実証期間ということで2年間ということで設定のほうをさせていただきましたものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

ここの業務改善のところに令和8年度から一定期間と書いてありましたので、それでどのぐらいかなというのを伺わせていただきました。この3円から6円に引き上げたこの金

額の根拠というのはどのようなものかを教えてください。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この3円から6円に引上げさせていただきましたのが、雑誌・雑紙類ということで限定させていただいておりますが、当市が行っています組成調査の結果のほうで、家庭から出される燃えるごみの中の混入割合というのがやはり約10%ということで高い割合を占めております。これを打開していきたいということで、混入割合の低減、それから回収量の増加というようなところを効果を上げていきたいということで、またそれから各団体さんに関しましては、回収意欲というのもやることで向上につながるんではというようなところで、そういったところを目的に今回3円から6円に引上げさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。回収の量を増やすとか、分別精度を上げるとかに、この6円という価格はどこから出てきたのかなと思ひまして、そのあたりを教えてください。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

現行、今回収する資源物に関しては、キロ3円というふうなところでございます。一定の先ほど申しました各団体さんが回収意欲を持たれるには、やはり例えば4円とか5円とかというよりも倍額というようなところのほうが、効果、意識のほうも向上につながるのかなという、そういったところから予算、財政上のところも考慮しながら6円ということで設定させていただいたところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

上げる意欲をということでされたんやと思うんですけれども、根拠があつてないような感じでちょっと受けてしまったんですけれども、分かりました。

それで、ここの事務概要書のところの事業内容を見ていますと、年々登録団体は減っているように思うんですけれども、そのあたり令和8年度どのようにしていくとか、取組

がありましたら教えてください。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

登録団体のほうは、委員仰せのとおり、やはり減少傾向というふうなところもございます。これは令和7年6月の一般質問のほうでも答弁のほうをさせていただきましたけれども、やはり人口減少でありますとか、市内を取り巻くデジタル化の進展とか、それからスーパーマーケットによる店頭回収の拡充というふうなそんなところもあり、また団体さんに関しては、担い手の減少というふうなそんなところが減少要因というふうなところも考えております。ただ、減少には至っておるところではございますけれども、先ほど申しましたように、燃えるごみの混入を下げるというふうなところも、単価を上げて意欲を出していただくというふうなところの目的もございますので、こういったところをしっかりと周知啓発していきながら、登録団体さんの活性にもつなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。登録団体もそうなんですけれども、ここに交付団体数というのが記載していただいております。この登録団体数と交付団体数のこの差なんですね。これは登録しているけれども回収はしていないというふうな団体ということでよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員おっしゃるとおりでございます。登録はしていただいておりますけれども、活動ができていないというような、そんなところの差になってまいります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

この活動団体を増やしていくとか、今休眠状態にあるというふうな感じやと思うんですけれども、その団体さんに向けてのやっていくような取組とか、休んでいるけれどもやっってくださいねとか、そういうふうなアプローチというのはされていくんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この予算のほうをお認めいただいた暁には、各団体さんのところにはこういった単価の引上げというふうなところも積極的にPRしてまいりたいというふうにも思っております。また、各自治会さんのほうにも回収に協力いただくような何かしらの周知というのもしやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

どんどんと啓発して分別の精度が上がるようにしていただきたいと思いますので、本当にこの意識を変えていくというのは難しいと思いますので、本当に心を動かすようにきちんとしっかりと丁寧に行動に移るような啓発で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に発言はございませんか。
中村委員。

○中村功委員

私も同じ事業でのこの部分、再生資源回収推進事業をお願いしたいと思います。この資源回収全体で自治会とかこの登録団体での回収というのはどれぐらいの割合があるんですか、全体の回収と比べて。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

こちらで集団回収のほうで回収していただいているその割合でございますけれども、当局が行っております行政回収というのもございますけれども、行政回収と集団回収の割合というのが大体70%と30%ということで、約3割のほうを集団回収のほうで回収いただいているような、そんな実績でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。2年間この補助金を引き上げると、こういうことであります。そこにはどのような期待をどれぐらいの量の期待をしているんでしょうか、目標値と
いうのか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

その目標にはなるかと思えますけれども、2年間ということで、まず目安と我々考えて
いますのが、直近ですと、その令和6年度の家庭から出る燃えるごみ量が約2万2,500ト
ンというふうなところもございますので、その1%（訂正前 1割）というふうなところ
から200トン雑誌・雑紙類も含めまして、紙類や缶類やそういったところから目指して
いきたいなというふうには目標を持っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

1%を目標にしていると、2年間で1%を目標にしていると、こういうことで理解させ
ていただきます。そうすると、この自治会とか団体とか今登録の協力していただいとる団
体からは、この値段を上げてくれと、こういうような声はあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

登録団体のほうにもアンケートとかそういったところは取っておるところではあります
けれども、単価の引上げというふうなところで強く要望されているような意見というのは
あまり感じておりません。ただ、その団体の意向といたしましても、この奨励金がなくて
もやっていくというふうな、そんな意気込みも感じられますことから、今回これまでの実
績の中で減少してきとるというふうなところもございますので、意欲を向上していただく
というふうなところで上げさせていただいたところがございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

例えば、以前にこの金額6円から3円に下げとるんですよね、以前もう20年も前かちょ
っと何年か前に。それで、6円から3円に下げて、今回3円からまた6円に上げると、こ

ういうことになるんですが、6円から3円に下げたとき、金額を、そのときに量は減ったんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

過去に、委員仰せのとおり、単価を下げた経過もございます。そのときといいますのが、市場単価を参考にというふうな、そんなところからでございますして、そのときも回収量は減少してきておるといような状況でございました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

僕は何か単価を上げるだけとか下げるだけでは、効果もそんなにすぐに、よく分かるんですが、効果はそれに直結しとるかなという気もせんではないです。ということは、それ以外の啓発も非常に大事になってくるんじゃないかなと、そんなようなことを思いますので、何かその辺の考え、金額とは別の考えはありますか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

今回その単価を上げさせていただいた目的は、団体さんの意欲というようなところは先ほどからお話はさせていただいておりますけれども、まずはその当市の家庭から出される雑誌・雑紙類たるものが燃えるごみに混入されとる割合というのを引き下げるということで、減量資源化というようなところも大々的にPRしていきたいというふうなところもありますので、各団体さんに頑張ってくださいというよりも、市を挙げてそういった分別というものがまだまだできるというふうなところをしっかりと周知啓発していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

それじゃ、ちょっと質問を変えますが、2年後に6円をやめるということになるわけですが、その額が3円とは言いませんが、下げたときにその影響というのはどういうふうに考えていますか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

2年間やりまして、2年後の成果というふうなところにはなりますけれども、万一、先々のことにはなりますので、ちょっとその結果を踏まえてということにはなつてこようかと思います。ひとまずこの2年間しっかり啓発させていただいて、向上につながるような取組にしていきたいと思いますというふうに思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

そのように取り組んでいただきたいと思います。

それと、今回その混入率が高いということで雑誌・雑紙、これが対象になるということなんですが、新聞とかというのは、新聞、折り込みチラシとかいうのは対象にしなかったのは混入率の関係だけなんですか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

今回雑誌・雑紙だけということで、ほかの新聞チラシであったり、それから段ボールという他の紙類に関しますと、組成調査のその結果でも混入割合というのは比較的少ないというふうなところがありましたので、雑紙というふうなところがやはり市民にまだ意識たるところがしっかりちょっと持ってもらっていないような、我々の啓発不足のところもあるのかなというふうに思いますので、雑誌・雑紙のところを特化してさせていただいた次第でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

雑誌、新聞というのは非常に理解、私もするんですが、今雑紙の混入率が高いからと、こういうような御答弁でありました。折り込みチラシと雑紙の違いというのはどの辺に定義されておるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

折り込みチラシというふうなところも一つの雑紙というふうなところにありますけれども、我々区分していますのは、折り込みチラシに関しましては、新聞に挟まれた広告というふうなところの中で、雑紙といいますのはそれ以外というふうなところで区分のほうをさせていただきとるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

例えば、市の広報はどちらになるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

広報とかになりますと、雑誌・雑紙類ということでの排出をいただくようなことになります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

雑紙ですね、雑誌にはならんと理解しています。雑誌というのは、何か本というのかホチキスで閉じたり、ちょっと複数の枚数の何か雑誌というふうに私は理解しとるんですが、何か例えばこういうちょっとパンフレットなんかがあったときに、それはどのように市民は新聞に折り込んであったのか、どこかのパンフレットなのかという判断、回収する側がこれはどこかのチラシやと、新聞に挟んでいないチラシやと言われたときにはどのように、時々メール便でも来るんですが、その辺の区分け、混入があるということでもありますので、その辺の市民への周知というのか、材質を見ると何か折り込みもこの頃のチラシというかパンフレット、折り込んであるようなのと、僕も分別によく悩むところがあるんですが、その辺はどのように市民に周知していくのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

折り込みチラシと雑紙の関係ちょっと分かりにくいところもあります。万一その折り込みのチラシたるものを雑紙として出されていたとしても、同じようにリサイクル、回収のほうはさせていただく話にはなるんですけれども、市民の方に分別ということで我々周知

していくに当たっては、やはり新聞に挟まれている折り込みチラシとそれ以外というふうなところで分けていただくような啓発というのを周知というのを今後していきたいというふうに思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

そしたら、新聞の折り込みのチラシを雑紙のほうに回して、自治会ですよ、この登録回収団体が出したときに単価は倍違うんですね。こっちのほうは団体としては3円から6円になるで、新聞から引き抜いて雑誌に出した場合はどのような判断をされるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

その出される方にもよってこようかと思えますけれども、団体さんのほうにも雑誌・雑紙類、それから新聞、折り込みチラシ、そういったところを活動していただくときに、改めて説明のほうをして取り組んでいただこうというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

最後にします、平行線になるかと思えますので最後にしますが、やはりちょっと分かりにくい、雑紙については。このままいくと6円をもらいたいから、2年間に限ってですが、ちょっと雑紙のほうにするというのか、だって、新聞に折り込んであるかどうかというのはパンフレットから見たら分からないように思うんです。そうやもんで、ちょっとその辺が曖昧かな。僕としては、新聞も6円にすれば何も問題、この回収の仕方やとないのかなとも思ったりしましたので、今後ちょっと周知のほうをよろしくお願いしたいなと思います。

◎吉岡勝裕会長
環境生活部長。

●大西環境生活部長

今回この事業の狙い、我々の考え方といたしましては、これまで課長答弁させていただいておりますけれども、この雑誌・雑紙の燃えるごみへの混入率というのが非常に高い。

数字で申し上げますと、例年大体10%ぐらい、燃えるごみの約1割がこの雑誌・雑紙が入っている状況です。今お話ありました例えば新聞チラシであったりとか段ボールというのはおおむね1%程度の混入率、そういったことを考えますと、新聞あるいは段ボールについてはリサイクルというのが非常に意識としてもありますし、仕組みとしてもある程度確立されているのかなという思いがあります。そういった中で、雑誌・雑紙が10%と多いというのは、やはりまずこれが燃えるごみには入れずに資源としてしたほうが良いという意識がやはり弱いのかなという思いがございました。ですので、今回はこの単価を上げることによって一定のメッセージというのを出せるんじゃないかという考えに至ってこういった事業立案をさせていただきました。当然のことながら、雑誌・雑紙を減らす取組としては、この事業だけではありませんでして、ほかの事業におきましても啓発をしっかりとしていく必要があるというふうにも考えておりますので、しっかり取り組みたいと思っております。

それから単価が新聞等とちょっと違うというところで、集団回収で集めていただいたときに例えば混乱が生じないかというそういった御懸念もいただきました。その点につきましては、しっかり今後、来年度運用をする中でルールも設けまして、自治会さんあるいはそういった団体の方にもしっかりとアナウンスをさせていただいてしっかり対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員
すみません、くどくて申し訳ない。

私が最終的に言いたかったのは、新聞を6円にしてくれということではなく、折り込みチラシと雑誌はどう違うのかと、ここをはっきりとしないと分かりにくいんでは、市民に不親切ではないかと、そういうことで申し上げましたので、よろしくお願いしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

すみません、ちょっと私の途中の答弁の中で間違いありましたので、1つ訂正させていただきます。目標の中で、家庭から出る燃えるごみ量の1割というようなそんな話をさせてもらいましたけれども、正しくは1%ということになりますので、この場で訂正のほうをさせていただきます。申し訳ございませんでした。

◎吉岡勝裕会長
では、続けさせていただきます。
他に御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

全く同じところで質問させていただきたいと思うんですけれども、すみません、今１％とおっしゃったのはどういう混入率でしたか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

１％といいますのが、家庭から出る燃えるごみ量の１％ということになります。以上でございます。

○楠木宏彦委員

燃えるごみ量が、いやいや、１％というのは何に対する１％。

●林ごみ減量課長

家庭から出る燃えるごみ量の１％ということで、令和６年度のその家庭から出る燃えるごみ量が約２万２,０００トンというようなところになりますので、その１％ということで約２００トンを２年間で目指したいというようなところでございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ちょっと混乱してしまいますけれども、今さっき部長から言っていたことなんですけれども、まさにそういうことだと思うんです。だから、３円、６円という話なんですけれども、やはり雑紙を資源として回収したいと、そういう方針になっているわけなんですけれども、それはまだまだ決定していない。それが燃えるごみの中に混入されているから、雑紙をしっかりと資源物だよということを認識してもらいたいということでそういうふうなことにしていただいているんだと思うんですけれども、燃えるごみへの雑紙の混入率が、今１％でしたか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

燃えるごみに混入される雑誌・雑紙類の割合でございまして、約１０％ということになります。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということで、私この間、雑紙が随分資源として回収されていないと、燃えるほうに入れられてしまっているということで、それを改善するということで、この今回の6円に引き上げるとことはいいなと思うんだけど、そのときの雑紙の混入率ですよ。それをお聞きしようと思ったんですけども、今話出ましたように10%が燃えるごみの中に含まれていると。それはここ数年ずっとそういうふうな傾向というふうにおっしゃいましたので、そういうことなんだと思いますけれども、そうすると、これは雑紙というのがまだまだ市民の中に、これはもうごみだと言ってしまっている部分が多いんだと思うんです。例えば僕なんかチョコレートのパッケージなども紙ですよ、紙と書いてあります。そういうものとか、あるいはそういうお菓子なんかの袋なんか紙のものも随分あります。だから、そういったものがやはりこれまでの経験でごみだと思ってしまっているものだから、そういったところをしっかりと資源ごみとして回収すると、そういうことで今回のこの企画が出されているんだと思うんですけども、これはやはりもっとしっかりと啓発をしていかなくてはいけないと思うんですが、これまた後のほうでこのことについては立ち返りますけれども。それで、この問題はそんなことで、2番目のごみ減量化容器設置補助金、これが180万円出ているわけですけども、この補助金というのは、これ補助金は1件について今どのように補助されているのか。定額で補助されているのか、それとも定率なのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

ごみ減量化容器の補助金でございますけれども、1件当たりにその処理機本体の購入価格の2分の1補助する定率補助ということになります。ただ、上限を3万円ということで限度として補助させていただくとところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

このごみ減量化容器というのは、非常に大事な特に生ごみを処理する上では大事なことでと思うんですけども、これがまだまだ恐らく市民の間で普及していないんだろうと思うんですけども、令和7年度においては何件これはこの補助金はいただいているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

令和7年度の今の状況というようなところでございますけれども、2月末現在で68件というふうな、そんなところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはり想定よりも少ないなという感じがするんですね。市民の中にこれに対する負担感があるといけませんので、今補助が2分の1を補助して、上限が3万円だということなんですけれども、そうすると、実際に市民がこのごみ減量化容器を設置するに当たって、市民自身が負担しなくてはいけない額というのはどれぐらいになるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

先ほど申しましたその補助金の定率といいますのが2分の1ということになりますので、半分は市民の方に負担いただくというふうな、そういうところになってまいります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、要するにこの容器そのものの価格、これは今市場価格というのはいくらになっていますか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この減量化容器といいますのも、安いものでコンポストというふうなところもあれば、電気式のその生ごみ処理機というふうなところもございます。高いものになってまいりますと10万円以上するような生ごみ処理機を購入いただいとる方もいらっしゃいます。今のところ、大体6、7万円というふうなところが、市民の方が買っていていただく中でそういったところが多いような、そういう状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

6、7万円ということは、そのうちの2分の1を補助していただくということなんですか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

7万円とかというふうになってきますと、先ほどの答弁で申しました上限が3万円というのが限度になってまいりますので、3万円を超える分に関しては市民の方の負担というふうなところも伴ってまいります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今コンポストが6万円から7万円、それを実際に市民が負担するのはその半額だということなんですが、いやいや、3万円を超える分には出ませんけれども、そういうことなんですけれども、それよりもっと安いものもあるんだろうと思うんですよね。やっぱりそういった部分も含めて、今まだまだ68件とあまりにも少な過ぎるという、特にごみなんかを処理する場合にもっともっと普及していいものだろうと思うんです。だから、そういう面でももっと安いものなんかも紹介もしていただきながら、あんなものがある、こんなものがあると、もちろどこかの店屋さんの宣伝になってもいけないんですけども、こういう種類のものがあるよというふうなことを行政がしていただいて、市民の皆さん方がこれなら買えるなと、これだけ補助してもらえるんだというふうなことで、これを2分の1で設置できるような、そういう意欲を持てるような、そういうふうな宣伝をお願いしたいと思うんですけれども、お考えをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのとおり、この減量化容器安いものというのもあります。お金をかけずにというふうなところで、段ボールでそのコンポスト代わりになというふうなところでもできる取組もございます。この減量化容器の補助金を出しますのは、やはり生ごみの減量に市民さん自体が意識というのを持っていていただく、興味を持っていただくというふうなところからの補助というふうなところもございますので、今後もいろんな工夫をさせていただきながら、市民さんのほうへはしっかりと啓発のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今年度、令和8年度180万円という予算なんですけれども、これでは足りなくなったと、もう早く予算が尽きてしまったみたいなことが起きるぐらいの宣伝もしていただいて、また来年度もう少し下げないといけないなみたいな、そんなことで、これ本当にごみを減らすための非常に重要な事業ですので、力入れていっていただきたいと思います。

次に、4番のMOTTAI NAI 推進事業なんですけれども、これ全体としては啓発キャンペーン的な事業で、特に何かごみをどうこうするとかということではなくて、啓発キャンペーンというふうに考えてよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

このMOTTAI NAI 推進事業でございますけれども、ごみの減量・資源化を進めていく上で重要となってまいります。市民一人一人のもったいないという意識を高めていただくことと、それから排出抑制であったり、再利用であったり、3Rの行動につなげていくことを目的として実施しているもので、キャンペーンという話はどうかと思っておりますけれども、啓発というようなところ、こういったところを市民さんに分かっていただくように啓発している事業でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ちょっと長くなりますけれども、事業を取り巻く状況としてというところで書かれているんですが、依然として家庭から出る燃えるごみのうち、生ごみ、食べ残しや未利用食品の食品ロス、紙類等の資源物の割合が大きいことから、ごみの減量・資源化に向けて、生ごみの水切り、食品ロスの削減、資源物の分別に関する啓発活動を実施し、市民意識の定着化・習慣化を図っていく。また事業系のごみの減量を図るため、事業者へのごみ減量・資源化の啓発を進めるとあるわけなんですけれども、やはりこれまでいろいろやってきましたけれども、まだまだ進んでいない。こういう生ごみ、あるいはそういったものを啓発をとというふうにつながっていかない。それから分別につきましても、面倒くさいなというふうなことで、ついつい燃えるごみに入れてしまうと、このようなこともあるんですよ。そのところは、やはり市民の中から全体としてそういう動きをつくっていく必要があるんだろうと思うんですけれども、こういう課題について、特に何か思い切った今対策が必要

だろうと思うので、1つはこの3円から6円というのがあるんでしょうけれども、ほかに何かもうちょっと考えられることはないんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

なかなかこの啓発というふうなところの中で、市民の意識の定着化・習慣化というふうな全てが成果が出てくるというのはなかなか難しいような状況であります。ただ、我々のほうも1回啓発をして終わりというふうなところではなく、やはり市民さんが意識を持ってもらうためには、何回か何度も啓発というものを周知もしていく必要というのがあるかと思います。思い切った対策というふうなところではございませんけれども、今後も引き続いて啓発のほうはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この問題にあるのは、やっぱり全体的にCO₂削減という問題ともつながってきますし、地球環境を守るという点にもつながってきます。最近、「たった2℃で…」というそういう絵本があるんですけども、それを見せてもらいましたら、2度上がることによって周辺の昆虫だとかそういったものが全てがどんどんなくなってしまうと。魚なんかも随分これまで南のほうにいた魚がどんどん北上してきているというふうな状況もあったりして、そうすると、本当もう地球環境そのものが破壊されてしまうと。そういったところにやはり人類がいるわけで、そこのところはもうちょっと自覚的に私ら人類の一人として、それがやっぱり二酸化炭素を減らさないといけない、それと同時に、そのためにはそのごみを減らさなくてはならないということにつなげて、その辺についてもしっかりと私たちも勉強もしていかなくちゃいけないし、市のほうでもそういう取組をしっかりとよろしく願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

すみません、先ほど楠木委員の発言の御答弁の中で、MOTTAI NAI 推進事業の中で、住民さんの意識啓発というふうな重要性というふうなことをなさったと思うんですけども、伊勢市ごみ処理基本計画の中に、MOTTAI NAI のところでごみ減量推進リーダーだったと思うんですけども、そういった方を養成して地域でやっていくような新

しい事業というふうに記載はして、そういった分別とか啓発にはリーダー的な方が必要やと思うんですけれども、その方の活用については、今現状どうなっているかをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのごみの推進リーダーというふうなところでございますけれども、こちらにつきましては、当市では現在廃棄物減量等推進員というのを委嘱して、ごみの出し方の指導とかそういったところを地域と行政をつなぐ役割というのを担っていただいとるところでございまして。こういった方々に対して、やはりもう少し専門知識であったり、それから啓発スキルというのでも高めてもらいたいなというようなところで、これからにはなってもらいますけれども、リーダーとしてなってもらえるようなそんな取組というのを今後ちょっと動いていきたいというところでございます。

それに当たりまして、現在の状況というふうなところでございますけれども、他市のほうでも様々に取り組みとるところというふうなところもございまして、研究段階ということで情報収集、そういったところに努めておるところでございまして。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

やはり、この住民さんからの口コミとか住民から住民への啓発とか、それは有効的だと思いますので、調査研究というよりも、今、廃棄物減量等推進員でしたか、それがありますので、研修等を進めていただきまして、せっかく計画に新しい事業としても上げていただいていますので、ぜひ養成していただきまして啓発を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目2資源循環推進費の審査を終わります。
次に、目3じん芥処理費について御審査願います。

（目3じん芥処理費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

すみません、ちょっと直接数字として予算に上がっているものではないと思うんですが、ちょっとごみ袋のことについて確認したいので、この3のじん芥収集事業ということで、この項目でお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

ごみ袋については、実は1月の市政への提案箱にこういう提案がありました。ごみ袋の大・中・小を色分けしてほしいとの提案です。その回答が、それは大・中・小3つとも黒なので分かりにくいと、取り扱いにくいと、こういうことであります。私も、実は最近になって特に中袋を使うようになってから大と分かりにくいのは、小は何となく分かりやすいんですが、中と大は分かりにくいなというのが自分で実感しております。この提案は物すごくいいなと思って拝見させていただいたんですが、その返答が、残念ながら、効果があると私は思ったんですが、残念なことに、変更することは難しいという回答でありました。ただ、これは難しいとした理由が、伊勢市指定ごみ袋制の実施に関する要綱及び伊勢市指定ごみ袋の製造の承認に関する要綱において決まっていると、文字が黒と定められているという回答でありました。また、文字の色を変更することによって、指定ごみ袋の値上がりにつながるかのような回答でありました。僕がそれを見たときに、今もひょっとしたら玄関に貼ってあるかと思うんですが、要綱なんかは市がつくるものであって行政が決められる、もちろん中身吟味して決められるもので、そんなに変更は難しいことでもないのかなというような気もしました。また、この色の変更がそんなに値段に、以前は文字は青の袋もあったかと思うので、文字の色を変えるぐらいはそんなにもあるんだろうかというふうに感じました。本当に僕はそういう提案は、やっぱりそういうことによって先進的な事例になって、ひょっとしたらもっとごみの意識が逆に上がっていくのではなかろうかなと思うんですが、いかがですか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのとおり、市の指定ごみ袋といいますのは、寸法や材質、色、厚さ、そういったところで市が定めた規格に基づきまして製造業者が市の承認を得た上で製造して、小売業者の販売を通じ、市民に行き渡るとるとこのような状況です。答え方のところがまずいところもございます。確かにその要綱上では、規格のほうも黒色というように決められております。それから価格のコストが上がるというようなそんな話もありましたけれども、市の指定ごみ袋自体が製造業者、それから小売業者とのやり取りの中でのことになってまいりますので、価格も上がるんじゃないか、そういったところの憶測から答えを記しとるところがございましたので、このあたりのところは、我々のところも委員仰せのとおり、要綱であれば変えるんやったら変えたらいいというような、そんなところはあろうかと思っておりますので、今後市場の状況とか市民のその声を参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

結果は別にしましても、やっぱり丁寧に対応していただきたいなと、こういうことを思いますので、また先進的な事例になれば、なおかついいのかなと思いますので、よろしくお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

私は、このじん芥収集事業の中のじん芥収集一般事業でふれあい収集について少し伺いたいんですけれども、このふれあい収集なんですけれども、介護認定を受けている方とか、障がいを受けている方、そういった方々、要件があってふれあい収集していると思うんですけれども、介護を受けている方、障がいを受けている方その全体の割合、何件あってどれぐらいかというのは、直近で結構ですので、分かりましたら教えてください。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

ふれあい収集の件数、実績のところでございますけれども、令和5年度からになります、令和5年度が25件でございます。令和6年度が27件、令和7年度が2月末現在ということなんですけれども33件の状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

全体の件数は分かったんですけれども、そのうち介護を受けている方、ありますよね、この介護度、そういった方々は何件ぐらいとかありますか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この件数の中にふれあい収集のその基準といいますのが、要介護2以上であったりそう

いったところの基準をクリアしてきた方が対象になるというふうなところでございますので、全ての方においてそういった介護とか要介護２以上の要件というのは満たしておるものというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員
ありがとうございます。そういった方々は、このうちの何件とかいうのは把握されていますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長
すみません、そのあたりのところまでは確認はできておりません。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員
令和５年度からだんだんちょっと増えているなというのはあります。私はこの伊勢市が超高齢社会であって、だんだん高齢者が増えていく、そして単身の高齢世帯が増えていくというふうな現状があると思うんです。それで、このふれあい収集、これがだんだん増えていくんじゃないかと思うんですけれども、それに対して収集体制をどうしていくとか、人員体制も含めていろいろ考えていかなければいけないことがあると思うんですけれども、現在はどのようなお考えお持ちでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長
今後の収集体制といったところでございますけれども、高齢化の進展に伴いまして、そのふれあい収集を利用される方というのも今後増えてくるとも考えられるわけでありまして、現段階、今後を見据えて様々な手段というふうなところも、収集におけます手段というのもあるかと思いますので、そのあたりは当課のほうでも検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

やっぱりだんだんこれから担い手不足というふうなことも生じてまいりますし、支えられる方が増えていきますので、この収集体制、今すぐに変えられる問題でもないと思いますので、長期的なこと、将来を見据えてしっかりとした体制を組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

私から少しお聞かせください。再資源分別回収事業で、これは委託の費用でございますが、今伊勢市のほうでは、ごみの回収、分別して回収してもらっております。それで、廃食油の分別とかやっただいて回収もしているかというふうに思うんですが、その辺、現状各箇所どれぐらいあるのか教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

回収箇所ということでよろしかったでしょうか。

回収箇所でございますと、市内の73か所ということで、市内においては資源拠点ステーションでありましたり、小学校であったり、保育園であったりというふうなそんなところで73か所回収のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

73か所で回収をやっているというふうに伺いました。この廃食油の活用なんですが、当然委託をして回収してもらっているわけですが、その後どのような形になっているのかを教えてくださいませんか。

◎吉岡勝裕会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

回収いたしました廃食油に関しましてですが、その回収業者を通じましてバイオ燃料にリサイクルされておるといふようなところで聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

バイオ燃料になっているということで分かりました。私、最近テレビコマーシャルにおきまして、S A Fという航空機燃料に転用できるふうなことで伺っておりまして、俳優の賀来賢人さんがいろいろと宣伝をされておられますが、そういった形の活用というのも一つあるんじゃないかというふうに思っているんですが、その辺の活用を推進するという考えはないでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

S A Fということで、こちらのその取組を周りのほうでもしているというようなところは我々も認識しておるところでございます。ただ、そのS A Fとそれから今そのバイオ燃料といいますのがどういった違いがあるのかとか、それからその中で今後その脱炭素にどれぐらい寄与できるものなのか、そういったところはしっかりちょっと確認をしてまいりたいというふうに思いますので、先進事例とかそういったところを今後も研究してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。先進地につきましては、今、近辺では津市がこういった廃食油を回収してS A Fに転用していこうとする形で取組をされているというふうに伺っております。このS A Fに関しましては、従来の化石燃料と比べましてC O₂の排出量を大幅に削減できるというふうな形であります。そういった形で今後の切り札にしてやっていきたいというふうなことで、航空会社等もこの取組をしっかりやっていきたいというふうなことで言っております。しかも、なかなか量的には少ない量ではありますけれども、この航空会社等で広く考えていく中では、この廃食油などの原料の安定確保や生産コストの低減、課題について考えながら、10%をS A Fに置き換えるというふうな形で目標を設定されているわけであります。こういった形で、こういったことも協力していくことによってC O₂削減、脱炭素を目指している伊勢市にとっては、少しでも力になれるんじゃないかというふうに思いますが、その辺の取組というのは今後考える余地はないでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

まず、先ほどとちょっと繰り返すにはなってますけれども、現在のその廃油のリサイクルというふうなところも、業者の協力があってというふうなところにはなります。参考までになんですけども、その今回収業者のほうにもこのS A Fとかの取組というのはどうなのかというふうなところも一度問い合わせたこともございます。その中で、先ほど委員も仰せいただきましたように、供給量というのがやはり市の回収量では追いつかないというふうな、そんなところもあって、ハードルというのなかなか難しいんやと思います。ただ、今後の取組の中では、当市もまずはどういった効果がとかそういったところを研究してまいりたいというふうに考えておりますので、そのあたりひとつよろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

確かに市の回収量だけでは当然駄目かと思いますが、ただ、もっと全体的になって全国的な取組になっていけば、当然回収量は増えるわけでありまして、航空機燃料としても使ってもらえるのであれば、これからまた需要も大きくなっていくのかなというふうに思います。そして、廃食油をそのままごみで捨てている部分も実際家庭にはあるかというふうに思っております。その回収方法であったりとか、例えばペットボトルに天ぷら油を入れていただいて回収ボックスのほうへ入れてもらうとか、移してもらうとか、そういった細かいところも含めてなんですけど、周知をされることによって量は増えていくかなというふうに思います。先ほど小学校、保育所等で設置をしているという、当然こういったところでは学校の給食等で油を使っているということもありまして、当然廃食の量も大きいかなと思いますし、またスーパー等でも多分たくさんものがあるかというふうに思いますので、そういったこと、それから家庭から出てくる個人個人、1軒1軒の家庭から出る廃食油というの、少しずつではありますがありますが、ばかにならないかなというふうに私は思います。これが、ただごみで捨てられていることを、反対に回収してもらうことによってこういうふうに環境に配慮されていますよということも訴えることができるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺、再度御見解をお願いしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

環境生活部長。

●大西環境生活部長

御提案ありがとうございます。廃食油をS A Fの原料として活用していくということは、循環型社会の実現であったりとか、脱炭素化の観点からも大変意義深いものであるということ認識をしております。国のほうでも目標を掲げて取組を進めていることについても承知をしております。廃食油につきましては、これまで例えば石けんに利用したりとか、

あるいは塗料に利用したりとか、今現在はバイオディーゼル燃料、BDFというもので活用しているという、そういった変化というのが一定程度あるものだと考えております。技術革新が進む中でより付加価値、そういったものが高い利用の仕方ということも当然出てこようかと思っておりますので、そういったことには常にアンテナを立てながら研究・検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、92ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、116ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費、大事業3、防災対策事業のうち、小事業5、避難行動要支援者対策事業です。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

ここで少しお聞きしたいと思います。避難行動要支援者対策事業であります、様々な形で予算も相当減ってきているような形に見受けられるんですが、その要因を教えてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの予算減額の主な要因としましては、防災ささえあい名簿への登録、また個別避難経路の作成を勧奨させていただくための郵送料と郵送に係る封筒の印刷代というふうなところが主な要因でございます。これにつきましては、近年介護・障がいの福祉専門職の方に御協力をいただいて御参画いただきながら、サービスを利用されている方につきましては、直接ケアマネさんとか相談員さんのほうから確認をしていただいとるようなところでございます、そちらの部分に充てとるというような状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

努力されて少なくなっているということで分かりました。

それと、もう一点、避難行動ということもありますので、視覚障がい者の方が避難をしようと思ったときに、なかなかその行動としては動きにくいのかなというふうには思います。これも新聞記事ではありましたけれども、耳で聞くハザードマップというので運用されていくということでやっていくというふうなことが書いてありました。これはもう既に三重県や静岡県が採用しているというふうな形があったりなんかしておりまして、言語についても様々な言語、8か国に対応しているというふうなことも書いてありまして、いざというときに行動できるよう、平時から自宅周辺のことも含めて災害リスクを確認してほしいということもあって、こういった耳で聞くハザードマップというのがアプリであるというふうに伺っております。そして、これを三重県がやっているというのになかなか視覚障がい者の方々にどこまで周知されているのかなというふうに疑問を抱きます。先日、1人に確認させていただきましたら、視覚障がいの方が言うには、一昨日かな、先週の木曜日か金曜日か忘れましたが、ときに県のほうで話を聞いてきましたよという声を聞きました。ただ、その後、視覚障がいの方々の伊勢市在住の方々についてどこまで周知できているのかなというのを心配しておりまして、その辺のところをどのようなことを考えておられるのか、ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

先ほど御案内のアプリにつきましては、自宅等の災害リスクを音声で読み上げていただくとか、最寄りの避難所まで音声や振動で誘導いただいたりとか、警報・注意報などの情報も音声で確認ができるというものでございます。令和7年6月から三重県のほうでサービスを導入しておるということで、県の視覚障害者支援センターさんを通じた周知もされとるということで、先ほど御紹介の操作説明会もあったところでございます。市内の視覚

障害者団体さんも、その辺の周知は聞いとるよという話だったんですけれども、また引き続きとかその団体さんと一緒に意見交換とかそういう場もあると思いますので、そういう場を通じてそちらの周知のほうもさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。こういったことも新しい部分でまだ周知ができ切っていないということがあるのであれば、やっぱり周知をしていただいて、それぞれの身の安全というのを図っていただきたいなというふうに思います。視覚障がいだけではなくて、様々な方々の障がいのある方々については、どうしてもそういった援護が必要だというふうに思います。そういったそれぞれに合ったものを市としても早くつかんでいただきながら推進もしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時21分

再開 午後 3 時21分

◎吉岡勝裕会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明10日午前10時から継続会議を開き、款11教育費から審査を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には会議通知を差し上げませんから御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

本日はありがとうございました。

散会 午後 3 時22分

上記署名する。

令和 8 年 3 月 9 日

会 長

委 員

委 員